

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月25日

【事業年度】 第93期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 株式会社ロイヤルホテル

【英訳名】 THE ROYAL HOTEL, LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 蔭山 秀一

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島5丁目3番68号

【電話番号】 (06)6448 1121(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 坊 傳 康 真

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区中之島5丁目3番68号

【電話番号】 (06)6448 1121(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 坊 傳 康 真

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(百万円)	44,689	41,525	41,125	41,076	40,884
経常利益	(百万円)	954	1,770	1,818	2,220	1,816
親会社株主に帰属する 当期純損益	(百万円)	2,695	423	2,725	2,079	2,908
包括利益	(百万円)	2,921	286	2,784	2,234	2,984
純資産額	(百万円)	11,630	11,341	14,125	16,358	19,343
総資産額	(百万円)	46,367	67,354	66,901	66,207	64,698
1株当たり純資産額	(円)	328.84	357.16	85.39	129.10	416.71
1株当たり当期純損益	(円)	263.09	41.37	266.09	203.02	283.97
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	145.59		169.39	120.24	163.03
自己資本比率	(%)	25.1	16.8	21.1	24.7	29.8
自己資本利益率	(%)	27.6		21.4	13.7	16.3
株価収益率	(倍)	7.9		8.0	9.5	6.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,497	37	4,581	3,379	3,790
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	8,067	27,052	111	1,765	160
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	10,067	24,667	4,006	2,316	2,096
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	5,321	2,973	3,437	2,735	4,589
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	1,977 〔859〕	1,979 〔806〕	2,015 〔873〕	2,038 〔906〕	2,049 〔894〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第90期の自己資本利益率及び株価収益率は親会社株主に帰属する当期純損失計上のため記載しておりません。

3 第90期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

4 印は、親会社株主に帰属する当期純損失、1株当たり当期純損失を表しております。

5 第89期の親会社株主に帰属する当期純利益の主な要因は、リーガロイヤルホテル京都の事業譲渡に伴う事業譲渡益の計上等によるものであります。

6 第90期の親会社株主に帰属する当期純損失の主な要因は、減損損失の計上等によるものであります。

7 第91期の親会社株主に帰属する当期純利益の主な要因は、東日本大震災に起因する損害賠償に関する受取補償金や固定資産売却益の計上等によるものであります。

8 第93期の親会社株主に帰属する当期純利益の主な要因は、資産除去債務に関する見積りを見直したことによる資産除去債務取崩益の計上等によるものであります。

9 第92期において普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。当該株式併合が第89期の期首に実施されたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純損益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	31,506	26,927	23,609	23,560	23,209
経常利益 (百万円)	579	1,187	1,998	2,353	1,791
当期純損益 (百万円)	2,379	507	2,921	1,282	2,786
資本金 (百万円)	18,102	13,229	13,229	13,229	13,229
発行済株式総数 (千株)	普通株式 10,271 優先株式 300	普通株式 10,271 優先株式 300	普通株式 10,271 優先株式 300	普通株式 10,271 優先株式 300	普通株式 10,271 優先株式 300
純資産額 (百万円)	13,831	14,394	17,292	16,029	18,782
総資産額 (百万円)	40,920	63,835	63,618	59,243	57,843
1株当たり純資産額 (円)	114.02	59.09	223.80	100.49	369.31
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純損益 (円)	232.25	49.55	285.23	125.23	272.01
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	128.52	29.82	181.58		156.16
自己資本比率 (%)	33.8	22.5	27.2	27.1	32.5
自己資本利益率 (%)	19.2	3.6	18.4		16.0
株価収益率 (倍)	9.0	45.61	7.5		6.6
配当性向 (%)					
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	1,331 〔656〕	1,176 〔554〕	1,189 〔621〕	1,188 〔656〕	1,210 〔650〕
株主総利回り (%)	122.4	132.9	125.9	113.3	105.9
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	241	375	227	214 2,030	1,960
最低株価 (円)	160	206	175	190 1,901	1,550

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第92期の自己資本利益率及び株価収益率は当期純損失計上のため記載しておりません。

3 第92期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

4 印は、当期純損失、1株当たり当期純損失を表しております。

5 第89期の当期純利益の主な要因は、リーガロイヤルホテル京都の事業譲渡に伴う事業譲渡益の計上等によるものであります。

6 第90期の資本金の減少は、無償減資によるものであります。

7 第91期の当期純利益の主な要因は、東日本大震災に起因する損害賠償に関する受取補償金や固定資産売却益の計上等によるものであります。

8 第92期の当期純損失の主な要因は、リーガロイヤルホテル東京へ内装資産を売却したことに伴う固定資産売却損の計上等によるものであります。

9 第93期の当期純利益の主な要因は、資産除去債務に関する見積りを見直したことによる資産除去債務取崩益の計上等によるものであります。

10 第92期において普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。当該株式併合が第89期の期首に実施されたと仮定して、発行済株式総数、1株当たり純資産額、1株当たり当期純損益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

11 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、第92期の 印は、株式併合による権利落後の株価であります。

12 株主総利回り、最高株価及び最低株価は、普通株式によるものであります。

2 【沿革】

- 1932年2月 株式会社新大阪ホテル創立(1973年9月現社名(株)ロイヤルホテルに変更)
- 1935年1月 新大阪ホテル開業(1973年8月閉鎖)
- 1953年7月 株式会社東京新大阪ホテル設立(1959年3月都市センターホテルの運営受託開始、1973年9月(株)東京ロイヤルホテルに社名変更、現・連結子会社)
- 1955年2月 株式会社新広島ホテル設立(1987年6月(株)広島グランドホテルに社名変更、1995年4月吸収合併)
- 1958年4月 大阪グランドホテル開業(2008年3月閉鎖)
- 1961年10月 大阪証券取引所第二部に株式上場
- 1963年11月 株式会社大阪ロイヤルホテル設立(1970年2月吸収合併)
- 1965年10月 大阪ロイヤルホテル開業(1997年4月リーガロイヤルホテルに改称)
- 1968年8月 株式会社京都グランドホテル設立(1997年7月(株)リーガロイヤルホテル京都に社名変更、2001年4月吸収合併)
- 1969年11月 京都グランドホテル開業(1997年4月リーガロイヤルホテル京都に改称、2015年3月事業譲渡)
- 1970年12月 株式会社ロイヤルタワーホテル設立(1978年2月吸収合併)
- 1973年9月 ロイヤルホテル新館(現・リーガロイヤルホテルタワーウイング)開業
- 1986年12月 株式会社アール・ピー・ビルディング設立(2017年9月吸収合併)
- 1989年3月 株式会社リーガインターナショナル設立(2007年12月清算)
RIHGA INTERNATIONAL AUSTRALIA PTY, LTD. 設立(2007年11月清算)
- 1989年5月 株式会社リーガロイヤルホテル新居浜設立(2012年4月売却)
- 1989年7月 ケアンズ・コロニアル・クラブ・リゾート開業(2006年9月売却)
- 1989年11月 RIHGA INTERNATIONAL U.S.A., INC. 設立(2002年10月清算)
- 1990年1月 株式会社リーガリアルエステート成田設立(2001年3月売却)
- 1990年5月 リーガロイヤルホテルニューヨーク開業(2001年3月売却)
- 1990年10月 リーガロイヤルホテル新居浜開業(2012年4月売却)
- 1991年9月 株式会社リーガロイヤルホテル広島設立(2017年9月会社分割により(株)R R H Hに改称、2018年3月特別清算)
- 1992年6月 株式会社リーガロイヤルホテル小倉設立(2017年9月会社分割により(株)R R H Kに改称、2018年3月特別清算)
- 1992年11月 株式会社リーガロイヤルホテル成田設立(2001年10月清算)
- 1993年4月 リーガロイヤルホテル小倉開業(2017年9月会社分割により(株)リーガロイヤルホテル小倉に承継)
- 1993年7月 株式会社リーガロイヤルホテル早稲田設立(2002年3月清算)
- 1993年10月 リーガロイヤルホテル成田開業(2001年3月営業譲渡)
- 1994年4月 リーガロイヤルホテル広島開業(2017年9月会社分割により(株)リーガロイヤルホテル広島に承継)
- 1994年5月 リーガロイヤルホテル早稲田開業(2001年10月営業譲受、2002年4月リーガロイヤルホテル東京に改称)

2006年 4月	森トラスト株式会社と資本業務提携契約を締結
2011年 9月	リーガロイヤルホテル（大阪）の敷地を売却
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場
2015年11月	リーガロイヤルホテル（大阪）の敷地を取得
2016年 2月	会社分割により株式会社リーガロイヤルホテル東京設立(現・連結子会社)
2017年 9月	会社分割により株式会社リーガロイヤルホテル広島新設(現・連結子会社)
2017年 9月	会社分割により株式会社リーガロイヤルホテル小倉新設(現・連結子会社)

3 【事業の内容】

当社グループは当社及び子会社7社で構成され、内外顧客の宿泊・料理飲食・貸席等を中心とするホテル事業を営む会社、及びホテル附帯事業を営む会社で構成され、当社がその子会社の経営指導を実施しながら事業活動の展開をしております。

その主な事業内容と当社グループの事業に係わる主な会社の位置づけについては、次のとおりであります。

ホテル事業

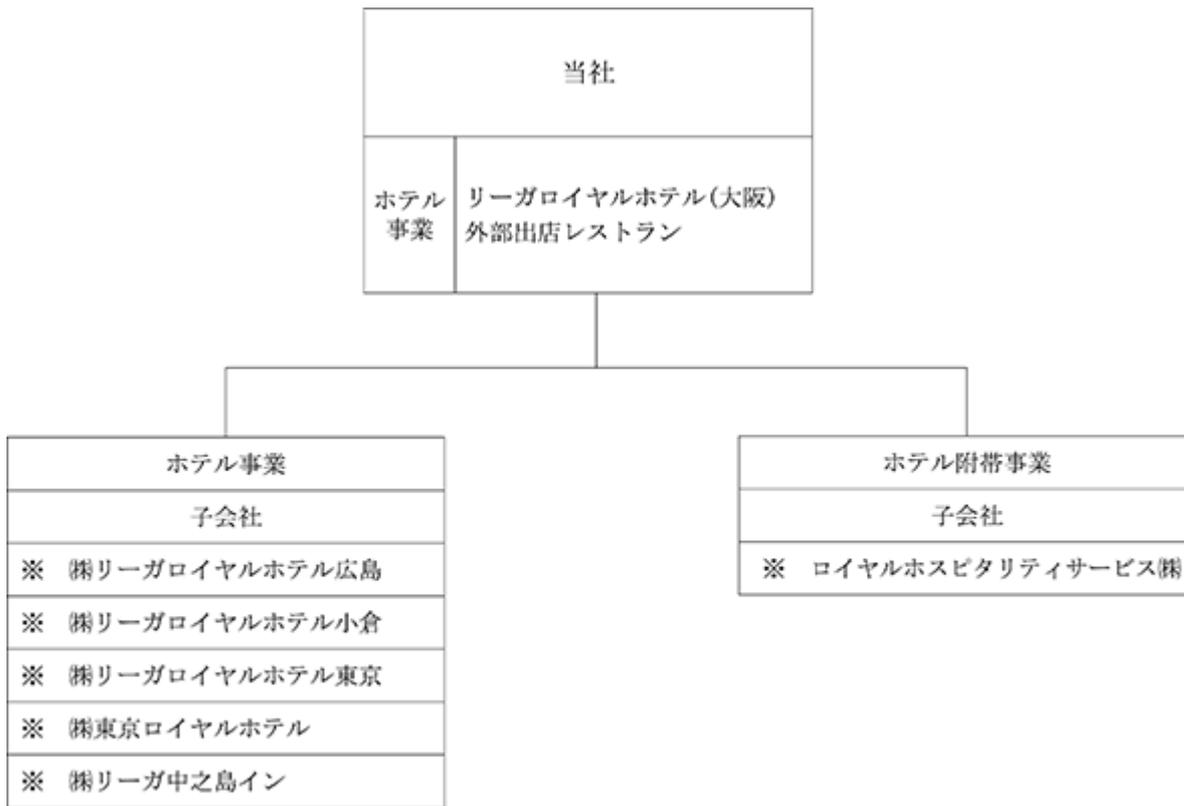
ホテル事業の経営 当社(リーガロイヤルホテル(大阪))及び(株)リーガロイヤルホテル広島、(株)リーガロイヤルホテル小倉、(株)リーガロイヤルホテル東京、(株)東京ロイヤルホテル、(株)リーガ中之島インの6社は6ホテルを経営しております。

ホテル附帯事業の経営 ロイヤルホスピタリティサービス(株)はホテルに附帯する各種事業を営んでおります。

その他の事業の経営 ホテル外に展開している茨木カンツリー倶楽部食堂、関電会館、住友クラブ食堂等の7カ店の営業を行っております。

(注) (株)リーガ中之島インは2019年6月3日付で商号を(株)リーガプレイス肥後橋に変更いたしました。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注)

※ 連結子会社

6社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱リーガロイヤル ホテル広島 (注)3	広島市 中区	6	ホテル事業	75.3	資金の貸付、 役員の兼任 3名
㈱リーガロイヤル ホテル小倉 (注)3	北九州市 小倉北区	6	ホテル事業	76.1	資金の貸付、債務保証 役員の兼任 3名
㈱リーガロイヤル ホテル東京	東京都 新宿区	10	ホテル事業	100.0	資金の貸付、 役員の兼任 2名
㈱東京ロイヤルホテル	東京都 千代田区	49	ホテル事業	100.0 (27.3)	役員の兼任 1名
㈱リーガ中之島イン (注)4	大阪市 西区	10	ホテル事業	100.0	役員の兼任 1名
ロイヤルホスピタリティ サービス㈱	大阪市 北区	10	ホテル事業	100.0	

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類の名を記載しております。

2 議決権の所有割合欄の()内書きは、間接所有であります。

3 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている関係会社は以下のとおりであります。

主要な損益情報等

	㈱リーガロイヤルホテル広島	㈱リーガロイヤルホテル小倉
売上高	6,983百万円	4,325百万円
経常利益	127百万円	127百万円
当期純利益	76百万円	82百万円
純資産額	129百万円	180百万円
総資産額	3,767百万円	1,709百万円

4 ㈱リーガ中之島インは2019年6月3日付で商号を㈱リーガプレイス肥後橋に変更いたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ホテル事業	2,049 〔894〕
合計	2,049 〔894〕

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であり、嘱託及び契約の従業員数を含めております。
2 臨時従業員数は、パートタイマーの従業員数であり、〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載してあります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,210 〔650〕	41.1	16.3	3,936

セグメントの名称	従業員数(名)
ホテル事業	1,210 〔650〕
合計	1,210 〔650〕

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であり、嘱託及び契約の従業員数を含めております。
2 臨時従業員数は、パートタイマーの従業員数であり、〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載してあります。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社並びに連結子会社4社には、リーガ労働組合連合会が組織(組合員数1,720人)されており、日本労働組合総連合会、サービス・ツーリズム産業労働組合連合会に所属しております。なお、労使関係は安定しており特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社は、「誇りうるナンバーワンホテルグループの創造を通じ、社会に貢献すること」を経営の基本理念としております。そしてお客様に「感動と満足を提供するホテルとなること」を目指して、「新規需要の開拓」と「マーケット毎の施策推進」を戦略の柱に、多様なお客様のニーズに対応した商品（サービス）を開発して事業の発展を図ることによって「最高級のホテルとしてのブランド」を確立し、お客様・株主・従業員などすべての利害関係者が求める「企業価値」を高めていくことを基本方針としております。

今後の見通しにつきましては、国内景気は緩やかな回復基調が続くものと期待されますが、海外の政治・経済動向への懸念が拭えないこともあり、先行きは依然として不透明な状況が続くものと予想されます。

ホテル業界におきましては、引き続き訪日外国人の増加が期待される一方、新規ホテルの開業や民泊の広がり等により、競合環境の一層の激化が予想されます。

こうした環境認識を踏まえ、当社グループは2019年度を初年度とする3ヵ年の中期経営計画を策定いたしました。本中期経営計画では、当社グループの持続的成長を実現するために、「マーケティング力の強化」「生産性の向上・効率化の推進」「人事運営の改革」の3つを重点戦略として位置付けており、企業理念である「CS・ES・No.1」の実現に向けて、取り組んでまいります。

マーケティング力の強化

競合環境が厳しさを増す中、お客様満足度（CS）の向上を図り、競争優位性を維持するため、マーケティング力の強化に取り組みます。

まず、アンケート調査等によるお客様のインサイト分析を通じて、お客様のニーズの核心を理解し、そのうえで、ロイヤルホテルならではの付加価値のある商品・サービスの提供等を行ってまいります。

また、「一流なのにアットホーム」をコンセプトとし、受け継がれてきた歴史的・造形的な資産の再評価と活用等を通じたリーガロイヤルホテルブランドの再構築・深化を進めてまいります。

生産性の向上・効率化の推進

競争優位性を持続するためには、生産性の向上・効率化の推進も欠かせません。

業務効率化委員会を設置し、当社グループ全体で、無理、無駄を省き、業務を効率化することで、お客様との接点を増やす働き方を実現するとともに、IT化・システム化の推進による業務効率化とお客様の利便性向上を進めてまいります。

人事運営の改革

当社グループの持続的成長のためには、従業員満足度（ES）の向上を図り、優秀な人材が存分に能力を発揮できる環境を整備することが肝要です。このため、人事運営の改革に取り組みます。

ワークライフバランスへの取り組みやダイバーシティ推進等の労働環境の整備のほか、人材確保のための賃金体系見直し、持続的成長を牽引する人材育成のための研修の強化等を進めてまいります。

当社グループは、これらの取り組みにおいて着実な成果を示すことにより、本中期経営計画の最終年度となる2021年度以降安定的に営業利益20億円を確保することを目指してまいります。

(注) 「第2 事業の状況」に記載されている金額は、消費税等抜きで表示しております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 景気、海外情勢等

当社グループの経営成績は、食堂・婚礼等においては一般消費者の消費動向の影響を、また宴会などでは企業業績の動向などの影響を受けやすい他、宿泊ではテロ、国際紛争や流行疾患などによる旅行者の動向にも影響を受ける可能性があります。

(2) 食品の安全性及び表示

当社グループは、食事の提供と食品の販売を行っております。食品の安全性及び消費期限、賞味期限、産地、原材料等の表示については日頃より十分な注意を払っておりますが、万一食中毒が発生した場合、あるいは表示に誤りがあった場合、信用の失墜につながり当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 個人情報の管理

当社グループは、顧客等に関する個人情報を保有しており、それらの管理は厳重に行っておりますが、万一情報が漏洩した場合、信用の失墜につながり当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 労務関連

当社グループでは、多くのパートタイム従業員が業務に従事しておりますが、今後、社会保険や労働条件等の労務環境に変化がある場合、人件費の増加となり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、その他の従業員の処遇等につきましても、関連法令や労働環境に変化がある場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 施設の毀損、劣化

当社グループは、事業用に相応の固定資産を必要とします。従って火災、台風、地震等の災害の影響を受ける可能性があります。

(6) 減損会計

将来における地価の動向や収益状況によっては、固定資産に対して減損損失が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 投融資

当社グループは、国内各地でホテル展開を行っていますが、個別ホテルの業績動向によっては、グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(8) 資金調達

当社グループは、初期投資を必要とする業態であることから外部負債の依存度が高く、金利動向の影響を受ける可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

また、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 経営成績

当社グループホテルは当連結会計年度を最終年度とする中期経営計画（2016年度～2018年度）の実現に向けて、「コア事業の持続的成長」、「品質の更なる向上」、「経営基盤の強化」を重点施策として、収益の拡大に努めてまいりました。

「コア事業の持続的成長」に向けた取り組みとして、営業面では、堅調な宿泊需要と、企業業績の改善に伴い回復が見られる宴会需要を最大限取り込み、収益機会の最大化に努めました。また、施設面では、昨年6月にリーガロイヤルホテル東京の「日本料理なにわ」をリブランドし、「京料理 たん熊北店 Directed by M.Kurisu」、「鉄板焼 みや美」としてオープンするなど、より一層多様化するお客様のニーズに応えるとともに収益基盤の強化を図りました。また、ホテルの新規出店として、株式会社京都J A会館が京都駅南側に建設している複合ビルの新ホテル（ホテル名称：リーガグラン京都）開業に向け、プロジェクトチームを立ち上げて具体的な準備を進めております。開業は2020年7月を予定しております。

「品質の更なる向上」に向けた取り組みとして、リーガロイヤルホテル（大阪）の一部客室において、客室内でお客様のスマートフォンを使用して宿泊料金の精算が完了するシステムを導入しました。チェックアウト時間帯の混雑緩和により、お客様満足度の向上と業務負担の軽減を図りました。今後の全客室への導入ならびにグループホテルへの展開も検討しております。

「経営基盤の強化」に向けた取り組みとして、昨年2月に各グループホテルに業務効率化委員会を設置し、当委員会の活動を通して業務プロセスを見直し、RPA（Robotic Process Automation）の活用による業務自動化・効率化を進めるなど生産性の向上に取り組みました。

このように収益力の向上や社内基盤の強化に関する様々な施策に取り組みましたが、婚礼売上が減少したことや、昨年6月以降立て続けに発生した自然災害による減収などにより、当連結会計年度の売上高は40,884百万円と前期比192百万円（0.5%）の減収となりました。損益面では、連結経常利益は1,816百万円と前期比404百万円（18.2%）の減益となりました。また、リーガロイヤルホテル（大阪）の事業用定期借地権設定契約変更契約に関し覚書を締結し一部事項の明確化を図ることに伴い、資産除去債務に関する見積りを見直した結果、資産除去債務取崩益1,217百万円を特別利益に計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は2,908百万円と前期比829百万円（39.9%）の増益となりました。

なお、当社グループは、ホテル経営及びホテル附帯業務を事業内容としており、事業セグメントが単一であるため、セグメント情報を省略しております。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

(部門別売上実績)

部門	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
客室	10,255	0.3
宴会	14,039	0.1
食堂	8,942	4.1
その他	7,646	6.8
合計	40,884	0.5

(注) 受注生産は行っておりません。

(2) 財政状態

当社グループホテルは、中期経営計画の仕上げの重要な1年と位置付け、当連結会計年度においても経営基盤の強化を図り、ROE(自己資本利益率)8%以上を目指してまいりました。

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1,508百万円減少し、64,698百万円となりました。

内訳では流動資産が同1,224百万円増加し、8,397百万円となりました。これは連結子会社である㈱リーガロイヤルホテル小倉の建物の賃貸借における敷金の一部返還に伴い、現金及び預金が1,854百万円増加したこと等によります。固定資産は同2,733百万円減少して56,300百万円となりました。これは(1)経営成績に記載のとおり、資産除去債務を取り崩したこと等により有形固定資産が1,796百万円減少したことに加え、敷金の一部返還に伴い、投資その他の資産の差入保証金が1,133百万円減少したこと等によります。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ4,493百万円減少し、45,355百万円となりました。これは資産除去債務が2,024百万円取り崩し等により減少したことに加え、借入金、返済により1,615百万円減少したこと等によります。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ2,984百万円増加し、19,343百万円となりました。これは親会社株主に帰属する当期純利益の計上等によります。これにより自己資本比率は前連結会計年度末の24.7%から29.8%となり、ROEは16.3%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当社グループホテルは、事業活動のための適切な資金確保及び健全な財政状況を目指し、安定的な営業キャッシュ・フローの創出とシンジケートローンの組成により長期安定資金の確保に取り組んでおります。

また、当社グループホテルの成長を維持するために必要な運転資金及び設備投資は、主に手元資金と営業キャッシュ・フローに加え、金融機関からの借入などにより調達しております。資金計画につきましては、基本的に営業活動により得られた資金を有効活用し、設備投資に充当することや有利子負債の削減を図ることとしております。

当社グループのキャッシュ・フロー指標は次のとおりであります。

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
自己資本比率 (%)	25.1	16.8	21.1	24.7	29.8
時価ベースの自己資本比率 (%)	46.0	34.4	32.8	29.8	28.5
債務償還年数 (年)	2.7	995.2	7.4	9.5	8.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	12.6	0.1	11.8	12.6	14.6

(注) 1. 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

債務償還年数：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数（自己株式控除後）により算出しております。

3. 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

2. 2016年3月期の債務償還年数の増加は、訴訟損失引当金の減少等により営業キャッシュ・フローが大きく減少したことによるものであります。

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、営業活動及び投資活動による資金が増加したため、前連結会計年度末と比べ1,854百万円増加し、4,589百万円となりました。

当連結会計年度の営業活動により得られた資金は、前連結会計年度に比べ410百万円増加し、3,790百万円となりました。これは主に前連結会計年度は未収入金の増加が61百万円であったのに対して、当連結会計年度は未収入金の減少が490百万円であったこと等によるものです。

当連結会計年度の投資活動により得られた資金は、160百万円（前連結会計年度は1,765百万円の資金の使用）となりました。これは主に長期差入保証金返還による収入1,132百万円があったことなどによるものです。

当連結会計年度の財務活動により使用した資金は、前連結会計年度に比べ219百万円減少し、2,096百万円となりました。これは主にリース債務の返済による支出が255百万円減少したことなどによるものです。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、グループ全体の収益水準の向上等を目的として、817百万円の設備投資を実施しました。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

主要な設備投資と投資額は、リーガロイヤルホテル東京における12階客室改装工事94百万円、リーガ中之島インにおける4階～6階客室改装工事68百万円、リーガロイヤルホテル（大阪）における新規宴会システム導入44百万円や光琳の間屋上改修工事30百万円やタワーウイング客室改装工事25百万円であります。

(注) 「第3 設備の状況」に記載されている金額は、消費税等抜きで表示しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
リーガロイヤルホテル(大阪) (大阪市北区)	ホテル事業	ホテル設備	14,226	27,000 (27)	1,230	42,457	1,140 (590)
リーガロイヤルNCB (大阪市北区) 他6店	ホテル事業	食堂設備	6		26	32	70 (60)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具、工具器具及び備品、リース資産、建設仮勘定であります。

2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は282百万円であります。主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	土地面積 (千㎡)	建物面積 (千㎡)	賃借料又は リース料 (百万円)
(株)ロイヤルホテル	リーガロイヤル ホテル(大阪) (大阪市北区)	ホテル事業	ホテル設備	3		年間賃借料 42

(2) 子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
(株)リーガロイヤル ホテル広島	リーガロイヤル ホテル広島 (広島市中区)	ホテル事業	ホテル設備	192		174	366	300 (102)
(株)リーガロイヤル ホテル小倉	リーガロイヤル ホテル小倉 (北九州市小倉北区)	ホテル事業	ホテル設備	0		19	19	197 (75)
(株)リーガロイヤル ホテル東京	リーガロイヤル ホテル東京 (東京都新宿区)	ホテル事業	ホテル設備					170 (44)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具、工具器具及び備品、リース資産であります。
 2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 3 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は3,444百万円であります。主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	土地面積 (千㎡)	建物面積 (千㎡)	賃借料又は リース料 (百万円)
㈱リーガロイヤル ホテル広島	リーガロイヤル ホテル広島 (広島市中区)	ホテル事業	ホテル設備		68	年間賃借料 1,386
㈱リーガロイヤル ホテル小倉	リーガロイヤル ホテル小倉 (北九州市小倉北区)	ホテル事業	ホテル設備		58	年間賃借料 672
㈱リーガロイヤル ホテル東京	リーガロイヤル ホテル東京 (東京都新宿区)	ホテル事業	ホテル設備		31	年間賃借料 1,037
㈱リーガ中之島 イン	リーガ中之島イン (大阪市西区)	ホテル事業	ホテル設備		7	年間賃借料 272

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

セグメントの 名称	会社名	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
ホテル事業	当社及び連結 子会社	客室・宴会場・ レストラン改装 工事等	2,500		自己資金	2019年4月	2020年3月	グループ全体の 収益水準の向上

(注)上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
A種優先株式	300,000
計(注)	20,300,000

(注) 当社の各種類株式の発行可能種類株式総数の合計は200,300,000株となりますが、上記の「計」の欄では、当社定款に定める発行可能株式総数20,300,000株を記載しております。なお、発行可能種類株式総数の合計と発行可能株式総数の一致については、会社法上要求されておりません。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,271,651	10,271,651	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は、 100株であります。
A種優先株式	300,000	300,000		(注)
計	10,571,651	10,571,651		

(注) A種優先株式の内容は次のとおりであります。

(A)優先配当金

当社は、A種優先株式(以下「本優先株式」という。)を有する株主(以下「本優先株主」という。)又は本優先株式の登録株式質権者(以下「優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、本優先株式1株につき、下記に定める額の剰余金(以下「本優先配当金」という。)を配当する。

但し、下記(B)に定める優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

優先配当金

イ. 本優先配当金の額は、本優先株式1株当たりの払込金額(5万円)にそれぞれの事業年度ごとに下記口で定める配当年率を乗じて算出した金額とする。但し、2013年3月31日に終了する事業年度までの本優先配当金の支払いについては、その上限を1,000円とする。

ロ．配当年率は、2006年7月7日（払込期日）以降、翌年の3月31日までの各事業年度について、下記算式により計算される年率とする。

$$\text{配当年率} = \text{日本円TIBOR（6ヶ月物）} + 0.75\%$$

日本円TIBOR（6ヶ月物）は、2007年3月31日までは2006年7月7日及び同年10月1日の2時点、それ以降は、各年4月1日及びその直後の10月1日の2時点において、午前11時における日本円TIBOR（6ヶ月物）として、全国銀行協会によって公表される数値の平均値を指すものとする。2006年7月7日、各年4月1日または10月1日に日本円TIBOR（6ヶ月物）が公表されない場合は、同日、ロンドン時間午前11時におけるユーロ円LIBOR（6ヶ月物（360日ベース））として、英国銀行協会（BBA）によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを日本円TIBOR（6ヶ月物）に代えて用いるものとする。

日本円TIBOR（6ヶ月物）又はこれに代えて用いる数値は、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。各年4月1日及び10月1日当日が銀行休業日の場合は、直前営業日に公表される数値を用いるものとする。

累積条項

ある事業年度において本優先株主又は本優先登録株式質権者に対して支払う1株当たりの期末配当金の額が本優先配当金に達しない場合においても、その差額は翌事業年度に累積しない。

非参加条項

本優先株主又は本優先登録株式質権者に対しては、本優先配当金を超えて配当を行わない。

(B)優先中間配当金

イ．当社は中間配当を行うときは、本優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株当たりの払込金額にそれぞれの事業年度ごとに下記ロで定める中間配当年率を乗じて算出した金額の2分の1に相当する金額（以下「本優先中間配当金」という。）を支払う。但し、2013年3月31日に終了する事業年度までの本優先中間配当金の支払いについては、その上限を500円とする。

ロ．中間配当年率は、2006年7月7日（払込期日）以降、翌年の9月30日までの各半期事業年度について、下記算式により計算される年率とする。

$$\text{中間配当年率} = \text{日本円TIBOR（6ヶ月物）} + 0.75\%$$

日本円TIBOR（6ヶ月物）は、2006年9月30日までは2006年7月7日の時点、それ以降は、各年4月1日時点において、午前11時における日本円TIBOR（6ヶ月物）として、全国銀行協会によって公表される数値を指すものとする。

その他の規定については、上記(A)優先配当金ロに準じるものとする。

(C)残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主又は本優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき5万円を支払う。本優先株主又は本優先登録株式質権者に対しては、このほか、残余財産の分配は行わない。

(D)単元株式数

本優先株式の単元株式数は、1,000株とする。

(E)議決権

本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(F)種類株主総会

本優先株式については、会社法第322条第1項各号の決議を要しないことを定款に定めている。

(G)議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したためである。

(H)取得請求権

償還請求

本優先株主は、当社に対して、2016年7月8日（払込期日後10年を経過した日）以後いつでも（ により取得請求をされる日を、以下「償還日」という。）、本優先株式1株につき5万円及び取得日の属する事業年度における本優先配当金額（取得日が4月1日から9月30日の場合、優先中間配当金額）に相当する額の合計額をもって、その有する本優先株式の全部又は一部を取得することを請求することができる。

転換予約権

本優先株主は、当社に対して、下記に定める条件により、その有する本優先株式の全部又は一部を取得することを請求することができるものとし、当社は当該本優先株主に対して、本優先株式を取得することと引換えに、下記に定める条件で、当社の普通株式（以下「当社普通株式」という。）を交付するものとする。

イ．本優先株式を取得することを請求することができる期間

2013年7月8日（払込期日後7年を経過した日）から2031年7月6日までとする。

ロ．本優先株式を取得することと引換えに交付する株式の種類及び数の算定方法

(イ) 本優先株式を取得することと引換えに交付する株式の種類

当社普通株式

(ロ) 本優先株式を取得することと引換えに交付する株式の数の算定方法

本優先株式を取得することと引換えに交付する株式の数は、次の算式により算出されるものとし、本優先株式1株の取得と引換えに交付すべき当社普通株式の数は、次の算出式により算出される「取得と引換えに交付すべき当社の普通株式数」を本優先株主が取得請求に際して提出した本優先株式の数で除した数とする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得請求に際して提出した優先株式の払込金額の総額}}{\text{交付価額}}$$

交付すべき株式数の算出にあたって1株未満の端数を生じたときは、会社法第167条第3項各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定める額にその端数を乗じて得た額に相当する金銭を交付する。

ハ．交付価額

(イ) 交付価額

交付価額は、1,751円20銭とする。

(ロ) 交付価額の修正

2014年4月1日以降2031年4月1日までの毎年4月1日（以下「決定日」という。）以降、交付価額は、決定日に先立つ45取引日に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）に相当する金額（円単位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下「決定日価額」という。）に修正される（なお、上記45取引日の間に、下記（ハ）で定める交付価額の調整事由が生じた場合には、修正後の交付価額は、下記（ハ）に準じて調整される。）。但し、かかる算出の結果、決定日価額が1,734円（以下「下限交付価額」という。但し、下記（ハ）による調整を受ける。）を下回る場合には、修正後の交付価額は下限交付価額とし、決定日価額が6,936円（以下「上限交付価額」という。但し、下記（ハ）による調整を受ける。）を上回る場合には、修正後の交付価額は上限交付価額とする（下限交付価額は当初交付価額（346円80銭）の50%、上限交付価額は当初交付価額の200%とそれぞれ定められていた価額を、2017年10月1日付の当社普通株式10株を1株とする株式併合に伴い調整したもの。）。

(八) 交付価額の調整

(a) 交付価額 (上記 (口) の下限交付価額及び上限交付価額を含む。) は、当社が本優先株式を発行後、次の () から () までのいずれかに該当する場合には、次の算式 (以下「交付価額調整式」という。) により調整される。但し、次の () から () が適用される時点で、下記 (c) に定める時価が存在しない場合は、時価を調整前交付価額と置き換えて交付価額調整式を適用するものとする。

$$\text{調整後交付価額} = \text{調整前交付価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額} \cdot \text{処分価額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

調整後交付価額は円単位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

() 下記 (c) に定める時価 (上記 (a) 但書の場合は、調整前交付価額。以下同様とする。) を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行又は当社の有する当社普通株式を処分する場合 (但し、本号 () 又は () に記載の株式、新株予約権、新株予約権付社債その他の証券の転換、交換又は行使により当社普通株式が交付される場合を除く。)

調整後交付価額は、払込期日 (募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日。以下同様とする。) の翌日以降、また、当社普通株主に当社普通株式の割当てを受ける権利を与える場合には当該割当てにかかる基準日の翌日以降これを適用する。

() 当社普通株式の株式分割をする場合

調整後交付価額は、株式分割によって増加する普通株式数 (但し、株式分割の基準日において当社の有する当社普通株式にかかる増加株式数を除くものとする。) をもって新発行・処分株式数とした上で交付価額調整式を準用して算出するものとし、株式分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

() 当社普通株式の交付を請求できる株式、新株予約権又は新株予約権付社債その他の証券を発行する場合

調整後交付価額は、発行される新株予約権若しくは新株予約権付社債又はその他証券の全てが当初の条件で転換、交換又は行使されたものとみなして交付価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日 (新株予約権及び新株予約権付社債の場合は割当日) の翌日以降これを適用する。但し、その当社普通株主に当該証券又は権利の割当てを受ける権利を与える場合には当該割当てにかかる基準日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、行使に際して交付される当社普通株式の対価が当該証券又は権利が発行された時点で確定していない場合は、調整後交付価額は、当該対価の確定時点で残存する証券又は権利の全てが当該条件で行使されたものとみなして交付価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。

() 下記 (c) に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式に交換される取得条項付株式 (但し、本号 () に該当するものを除く。) を発行する場合

調整後交付価額は、発行された取得条項付株式の全てがその時点での条件で当社普通株式に交換されたものとみなして交付価額調整式を準用して算出するものとし、取得事由の発生日の翌日以降これを適用する。

()上記()乃至()の各取引において、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記()乃至()にかかわらず、調整後交付価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本優先株式の取得に換えて当社普通株式を交付する取得請求権の行使をなした者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を追加して交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前交付価額} - \text{調整後交付価額}) \times \frac{\text{調整前交付価額により}}{\text{当該期間内に交付された株式数}}}{\text{調整後交付価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときは、その端数に調整後の転換価額を乗じた金額を支払う。但し、1円未満の端数は切り捨てる。

()上記()及び()における対価とは、当該株式又は新株予約権の発行に際して払込みがなされた額から、その取得又は行使に際して当該株式又は新株予約権の所持人に交付される金銭その他の財産の価額を控除した金額を、その取得又は行使に際して交付される当社普通株式の数で除した金額をいう。

(b) 当社は、上記(八)(a)に定める交付価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、取締役会の決議により客観的に合理的な交付価額の調整を行うものとする。

() 合併、資本の減少又は普通株式の併合等により交付価額の調整を必要とする場合

() その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により交付価額の調整を必要とする場合

() 交付価額を調整すべき事項が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後交付価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき

(c) 交付価額調整式で使用する1株当たり時価は、調整後交付価額を適用する日(但し、上記(a)()の場合には基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円単位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、上記45取引日の間に、上記(a)又は(b)に定める交付価額の調整事由が生じた場合には、上記平均値は上記(a)又は(b)に準じて調整される。

(d) 交付価額調整式で使用する調整前交付価額は、調整後交付価額を適用する日の前日において有効な交付価額とする。

(e) 交付価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日が定められている場合はその日、基準日が定められていない場合は調整後交付価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数(当該日における当社が有する当社普通株式数を除く。)とする。また、上記(a)()の場合には、交付価額調整式で使用する新規発行・処分普通株式数は、基準日における自己株式に係り増加した当社普通株式数を含まないものとする。さらに、上記(a)()乃至()のいずれかにより交付価額の調整を算出するにあたり(以下「現調整時」という。)、当該調整式における調整前交付価額が当社の普通株式、当社の普通株式が交付される取得請求権付株式若しくは新株予約権(新株予約権付社債を含む。)並びに当社の普通株式が交付される取得条項付株式、取得条項付新株予約権若しくは新株予約権付社債(取得条項付新株予約権が付されているものに限る。)の交付により調整されている場合(又は当該調整が下記(f)但書により考慮されたものである場合)、当該調整を算出するために交付されたものとみなされた当社の普通株式数が、現調整時において実際に交付された当社の普通株式を上回る限りにおいて、当該交付価額調整式の既発行普通株式数を確定するため、現調整時において交付されていない当社の普通株式は、交付されたものとみなすものとする。

(f) 交付価額調整式により算出された調整後交付価額と調整前交付価額との差額が1円未満にとどまるときは、交付価額の調整はこれを行わない。但し、その後交付価額の調整を必要とする事由が発生し、交付価額を算出する場合には、交付価額調整式中の調整前交付価額に代えて調整前交付価額からこの差額を差引いた額を使用する。

(I)取得条項

強制償還

当社は、いつでも当社取締役会において定める日(以下「取得日」という。)に、下記の価額をもって、本優先株式の全部又は一部を取得することができる。本優先株式の一部を取得する場合は、抽選による。

2006年7月7日から2013年7月7日まで本優先株式1株につき

$$5 \text{ 万円} \quad \times \quad 102\%$$

2013年7月8日以降本優先株式1株につき

$$5 \text{ 万円} \quad \times \quad \frac{\text{取得日における当社普通株式の時価} \quad \times \quad 93\%}{\text{取得日における交付価額}}$$

但し、以下に定める金額を下限とする。

$$5 \text{ 万円} \quad \times \quad (1 + \text{取得日における配当年率(取得日が4月1日から9月30日の場合は中間配当年率)})(\text{それぞれ、2\%を下限とする。})$$

強制転換

当社は、2031年7月6日までに取得請求が行われなかった本優先株式については、2031年7月7日(以下「一斉取得日」という。)をもって、そのすべてを取得するものとする。

当社は、本優先株式を取得するのと引換えに、当該本優先株式の優先株主に対して、各優先株主の有する本優先株式の払込金相当額を、一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(但し、終値のない日数は除き、その計算は円単位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)で除して得られる数の普通株式を交付するものとする。但し、当該平均値が、下限交付価額を下回るときは、各優先株主の有する本優先株式の払込金相当額を当該下限交付価額で除して得られる数、又は、当該平均値が上限交付価額を上回るときは、各優先株主の有する本優先株式の払込金相当額を当該上限交付価額で除して得られる数の普通株式となる。上記の普通株式の数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、会社法第234条の規定に基づきその端数に応じた金銭を交付する。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年7月30日 (注)1	-	普通株式 102,716,515 A種優先株式 300,000	4,873	13,229	14,980	-
2017年10月1日 (注)2	92,444,864	普通株式 10,271,651 A種優先株式 300,000	-	13,229	-	-

(注)1 会社法第447条第1項及び同法第448条第1項の規定に基づき資本金及び資本準備金の額を減少し、その全額をその他資本剰余金に振り替え、同法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金の額を減少し、その全額を繰越利益剰余金に振り替えたものであります。

2 普通株式の併合(10:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		12	15	237	15	16	9,663	9,958	
所有株式数 (単元)		8,435	185	72,859	1,089	23	19,865	102,456	26,051
所有株式数 の割合(%)		8.23	0.18	71.11	1.06	0.02	19.39	100.00	

(注) 1 自己株式28,790株は「個人その他」の欄に287単元、「単元未満株式の状況」の欄に90株含まれておりま
す。

2 「その他の法人」の欄には株式会社証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

A種優先株式

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		1						1	
所有株式数 (単元)		300						300	
所有株式数 の割合(%)		100.00						100.00	

(6) 【大株主の状況】

所有株式数別

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2019年3月31日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1丁目23番1号	1,961	18.60
森トラスト株式会社	東京都港区虎ノ門2丁目3番17号	1,930	18.31
サントリーホールディングス株式会社	大阪市北区堂島浜2丁目1番40号	1,026	9.74
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	592 (300)	5.62
関電不動産開発株式会社	大阪市北区中之島3丁目3番23号	410	3.89
大阪瓦斯株式会社	大阪市中央区平野町4丁目1番2号	292	2.77
株式会社竹中工務店	大阪市中央区本町4丁目1番13号	276	2.62
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋3丁目5番12号	161	1.53
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	156	1.48
三井住友ファイナンス&リース株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目3番2号	133	1.26
計		6,940 (300)	65.83

(注) 所有株式数の()内書きは、A種優先株式であります。

所有議決権数別

氏名又は名称	住所	所有議決権 数(個)	2019年3月31日現在
			総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合(%)
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1丁目23番1号	19,613	19.20
森トラスト株式会社	東京都港区虎ノ門2丁目3番17号	19,309	18.90
サントリーホールディングス株式会社	大阪市北区堂島浜2丁目1番40号	10,267	10.05
関電不動産開発株式会社	大阪市北区中之島3丁目3番23号	4,100	4.01
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	2,924	2.86
大阪瓦斯株式会社	大阪市中央区平野町4丁目1番2号	2,923	2.86
株式会社竹中工務店	大阪市中央区本町4丁目1番13号	2,763	2.70
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋3丁目5番12号	1,615	1.58
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	1,560	1.53
三井住友ファイナンス&リース株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目3番2号	1,330	1.30
計		66,404	64.99

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 300,000		
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 28,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,216,900	102,169	
単元未満株式	普通株式 26,051		
発行済株式総数(普通株式)	10,271,651		
発行済株式総数(A種優先株式)	300,000		
総株主の議決権		102,169	

- (注) 1 「無議決権株式」欄のA種優先株式の内容については、第4〔提出会社の状況〕1〔株式等の状況〕(1)〔株式の総数等〕〔発行済株式〕の注記に記載しております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には株式会社証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権3個)含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ロイヤルホテル	大阪市北区中之島 5丁目3番68号	28,700		28,700	0.27
計		28,700		28,700	0.27

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区 分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	160	287,863
当期間における取得自己株式	30	54,090

(注) 1 当事業年度における取得自己株式とは、2018年4月1日から2019年3月31日までに取得したものであります。

2 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	28,790		28,820	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増請求による売渡の株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益に対応して安定配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、今後の見通し等を勘案し、無配としました。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「誇りうるナンバーワンホテルグループの創造を通じ、社会に貢献すること、法令を遵守し、企業価値の向上に努めること」を経営の基本理念としており、お客様・株主・従業員など、すべての利害関係者が求める「企業価値」を高めていくことを基本方針として企業活動を行っており、「経営の透明性確保」「経営のチェック機能の充実」「経営判断の迅速化」「すべての利害関係者への説明責任」などを着実に実行することが、コーポレート・ガバナンスの充実に繋がると考えております。

企業統治の体制

1) 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であり、取締役10名で構成する取締役会及び監査役4名で構成する監査役会により、経営の監督・監査を行っております。2019年6月25日現在、取締役10名（定款では、定員20名以内と規定している）、監査役4名、執行役員12名という経営体制となっております。

また、業務執行上の最高意思決定機関として、代表取締役社長が主宰し取締役（社外取締役を除く）ならびに専務執行役員田辺能弘及び執行役員八木亨、坊傳康真、中川智子、田沼直之、北垣真紀の12名で構成する経営会議を設置しております。

経営上の重要事項については、経営会議で承認後、取締役会の決議を経て決定する体制をとっており、取締役会は、経営の基本方針、法令で定められた事項や、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関と位置付けております。

上記の機関を設けているほか、コーポレート・ガバナンスの更なる機能強化を図るため、当社では取締役・執行役員候補者の指名及び取締役・執行役員の報酬の決定にあたり、取締役会の客観性・透明性・公正性を高めることを目的として、委員の過半数を社外取締役とする任意の指名・報酬委員会を設置し、審議を行っております。その構成については、議長たる委員長として代表取締役社長を、委員として人事担当取締役及び社外取締役をそれぞれ選定しております。

社外取締役及び社外監査役を複数名選任し、また、執行役員制度、各種委員会の導入等を通じて、経営の監督機能を強化することがコーポレート・ガバナンスの充実に繋がると考え、現状の体制を採用しております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。（ は議長又は委員長であります。）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	指名・報酬委員会
代表取締役社長	蔭山 秀一			
代表取締役 専務執行役員	中村 雅昭			
取締役 専務執行役員	五弓 博文			
取締役 常務執行役員	浅沼 吉正			
取締役 執行役員	植田 文一			
取締役 執行役員	荻田 勝紀			
取締役（社外）	森 詳介			
取締役（社外）	野村 明雄			
取締役（社外）	松下 正幸			
取締役（社外）	奥 正之			
常勤監査役	小俣 秀記			
常勤監査役	眞田 政典			
監査役（社外）	佐藤 信昭			
監査役（社外）	橋本 和正			

（注）上記のほか、取締役以外の執行役員として、専務執行役員に田辺能弘、常務執行役員に太田昌利、執行役員に八木亨・坊傳康真・中川智子・田沼直之・北垣真紀を選任しております。

2) 内部統制システム、リスク管理体制整備の状況

当社は、取締役会において「内部統制の基本方針」を決議し、グループ会社も含めて内部統制システムの一層の整備、強化を行っております。

取締役会の決議の概要は以下のとおりであります。

- イ 取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
- ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項
- ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ホ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ヘ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、ならびにその使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ト 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- チ 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- リ 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項
- ヌ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

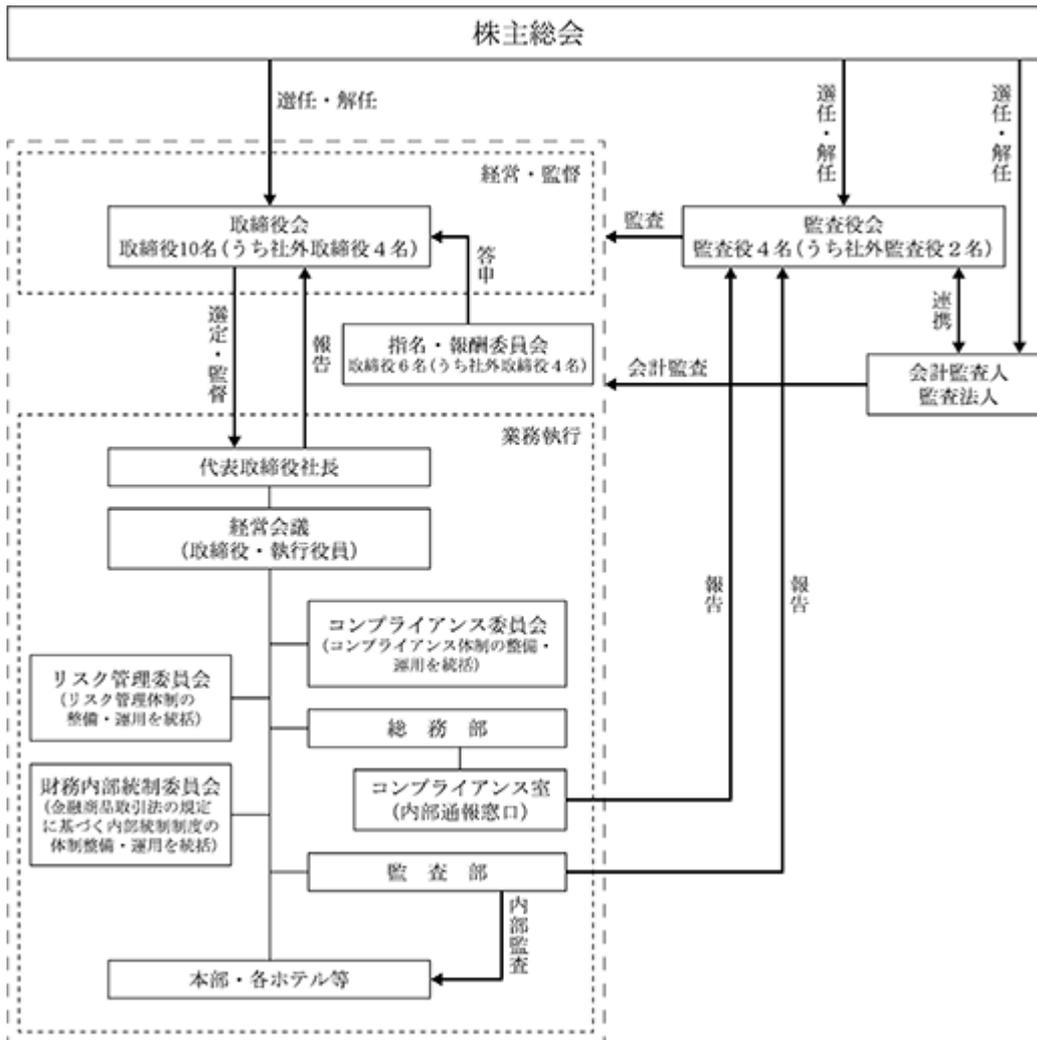
当社では従来から、グループ会社も含めてコンプライアンス重視の体制を強化するため、取締役常務執行役員浅沼吉正を委員長とするコンプライアンス委員会を当社に設置するとともに、専任の事務局を置き、内部通報体制の整備も行っております。また、内部統制システム構築のため、代表取締役専務執行役員中村雅昭を委員長とする財務内部統制委員会を設置して金融商品取引法の定めへの対応を行っているほか、コンプライアンス委員会により全般的な対応を統括しております。

またリスク管理面では、取締役常務執行役員浅沼吉正を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスク管理を体系的に規定する「リスク管理規程」に基づき、リスク管理の統括部署として体制の整備・運用を行っております。

なお顧問弁護士には、法律上の判断が必要な場合に適宜アドバイスを受けております。

当社の企業統治の体制を図式化すれば、下図のとおりです。

(コーポレート・ガバナンスに係る体制の図式)



責任限定契約の内容の概要

当社は、2006年6月29日開催の第80期定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役及び社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

1) 社外取締役の責任限定契約

社外取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

2) 社外監査役の責任限定契約

社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会決議事項の取締役会での決議

当社は、株主に対し機動的な利益還元を行えるようにするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款で定めております。

A種優先株式について議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性14名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長 中之島ホテルプロジェクト委員長	蔭 山 秀 一	1956年7月4日生	1979年4月 2006年4月 2009年4月 2012年4月 2014年4月 2015年4月 2015年5月 2017年4月 2017年6月 2017年6月	(株)住友銀行(現・(株)三井住友銀行)入行 (株)三井住友銀行執行役員 同行常務執行役員 同行取締役(兼)専務執行役員 同行代表取締役(兼)副頭取執行役員 同行取締役副会長 一般社団法人関西経済同友会代表幹事 (株)三井住友銀行副会長 当社顧問 代表取締役社長(現) 中之島ホテルプロジェクト委員長(現)	(注)3	普通株式 1,200
代表取締役 専務執行役員 ITシステム部・経営企画部・ 財務部担当(兼)財務内部統 制委員長	中 村 雅 昭	1960年1月13日生	1982年4月 2008年6月 2011年4月 2011年6月 2012年6月 2014年4月 2017年6月 2018年6月 2019年4月 2019年6月	当社入社 執行役員 常務執行役員 取締役 常務取締役 リーガロイヤルホテル京都担当、 リーガロイヤルホテル京都総支配人 代表取締役専務取締役 グループサービス部門(運営サ ポートチーム・業務チーム・財務 チーム・経営企画チーム)担当 (兼)財務内部統制委員長 内部統制監査室・グループサー ビス部門(業務チーム・財務チ ーム・経営企画チーム)担当(兼) 財務内部統制委員長 ITシステム部・経営企画部・財務 部・監査部担当(兼)財務内部統 制委員長 代表取締役専務執行役員(現) ITシステム部・経営企画部・財務 部担当(兼)財務内部統制委員長 (現)	(注)3	普通株式 2,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 専務執行役員 事業所部・マーケティング部・リーガロイヤルホテル広島・リーガロイヤルホテル小倉・リーガブレイス肥後橋・ロイヤルホスピタリティサービス・ロイヤルマイセン担当	五 弓 博 文	1959年2月19日生	1982年4月 当社入社 2009年4月 執行役員 2011年4月 リーガロイヤルホテル京都総支配人 2014年4月 常務執行役員 2014年6月 常務取締役 2017年4月 リーガロイヤルホテル広島・リーガロイヤルホテル小倉担当 2018年6月 食品安全推進室・グループサービス部門（購買チーム・コンプライアンス統括チーム）・事業所部・リーガロイヤルホテル広島・リーガロイヤルホテル小倉担当（兼）コンプライアンス委員長（兼）食品安全衛生委員長（兼）リスク管理委員長 2019年4月 事業所部・品質管理部・購買部・総務部・リーガロイヤルホテル広島・リーガロイヤルホテル小倉・リーガ中之島イン・ロイヤルホスピタリティサービス・ロイヤルマイセン担当（兼）コンプライアンス委員長（兼）リスク管理委員長（兼）食品安全衛生委員長 2019年6月 取締役専務執行役員（現）事業所部・マーケティング部・リーガロイヤルホテル広島・リーガロイヤルホテル小倉・リーガブレイス肥後橋・ロイヤルホスピタリティサービス・ロイヤルマイセン担当（現）	(注)3	普通株式 1,200
取締役 常務執行役員 品質管理部・購買部・総務部・監査部担当（兼）コンプライアンス委員長（兼）リスク管理委員長（兼）食品安全衛生委員長	浅 沼 吉 正	1963年1月1日生	1986年4月 (株)住友銀行（現・(株)三井住友銀行）入行 1993年4月 同行総務部部長代理 2004年10月 (株)三井住友銀行大阪本店営業第一部次長 2007年5月 三洋電機(株)出向 2009年10月 (株)三井住友銀行大阪本店営業第一部付部長 2011年4月 同行京都法人営業第一部付部長 2013年4月 同行四国法人営業部長 2015年4月 (公社)大阪フィルハーモニー協会出向 同協会常務理事 2019年6月 当社顧問 2019年6月 取締役常務執行役員（現）品質管理部・購買部・総務部・監査部担当（兼）コンプライアンス委員長（兼）リスク管理委員長（兼）食品安全衛生委員長（現）	(注)3	-
取締役 執行役員 人事部担当	植 田 文 一	1966年8月24日生	1985年4月 (株)京都グランドホテル（現・(株)ロイヤルホテル）入社 2016年4月 執行役員 2017年4月 グループサービス部門（人事チーム）・リーガロイヤルホテル東京担当 2017年6月 取締役執行役員（現） 2019年4月 人事部担当（現）	(注)3	普通株式 700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 執行役員 リーガロイヤルホテル(大阪)副総支配人	荻田 勝紀	1967年3月30日生	1989年4月 当社入社 2008年4月 ホテルフードMD事業部長 2011年4月 マーケティング部長 2015年3月 グループサービス部門広報チーム長(兼)戦略チーム担当部長 2016年4月 執行役員 リーガロイヤルホテル(大阪)副総支配人(兼)オペレーション統括部長 2016年10月 RRH京都オペレーションズ合同会社出向 リーガロイヤルホテル京都副総支配人 2019年4月 当社リーガロイヤルホテル(大阪)副総支配人(現) 2019年6月 取締役執行役員(現)	(注)3	普通株式 200
取締役	森 詳介	1940年8月6日生	1963年4月 関西電力㈱入社 2005年6月 同社代表取締役社長 2010年6月 同社代表取締役会長 2011年5月 公益社団法人関西経済連合会会長 2012年6月 当社取締役(現) 2016年6月 関西電力㈱相談役(現)	(注)3	-
取締役	野村 明雄	1936年2月8日生	1958年4月 大阪瓦斯㈱入社 1998年6月 同社代表取締役社長 2003年6月 同社代表取締役会長 2004年3月 大阪商工会議所会頭 2008年6月 当社取締役(現) 2009年6月 大阪瓦斯㈱相談役 2016年6月 同社特別顧問(現)	(注)3	-
取締役	松下 正幸	1945年10月16日生	1968年4月 松下電器産業㈱(現・パナソニック㈱)入社 1996年6月 同社代表取締役副社長 2000年6月 同社代表取締役副会長 2013年6月 当社取締役(現) 2017年6月 パナソニック㈱取締役副会長 2019年6月 同社特別顧問(現)	(注)3	-
取締役	奥 正之	1944年12月2日生	1968年4月 ㈱住友銀行(現・㈱三井住友銀行)入行 1994年6月 同行取締役 1998年11月 同行常務取締役 2001年1月 同行代表取締役専務取締役(兼)専務執行役員 2001年4月 ㈱三井住友銀行代表取締役専務取締役(兼)専務執行役員 2002年12月 ㈱三井住友フィナンシャルグループ代表取締役専務取締役 2003年6月 ㈱三井住友銀行代表取締役副頭取(兼)副頭取執行役員 2005年6月 同行代表取締役頭取(兼)最高執行役員 ㈱三井住友フィナンシャルグループ代表取締役会長 2011年4月 同社取締役会長 2017年6月 同社名誉顧問(現) 2019年6月 当社取締役(現)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
常勤監査役	小 俣 秀 記	1956年9月24日生	1979年4月 2006年4月 2009年4月 2013年4月 2016年6月 2017年4月 2017年6月	(株)住友銀行(現・(株)三井住友銀行)入行 (株)三井住友銀行品質管理部お客様相談室長 SMBCフレンド証券(株)執行役員 同社常務執行役員 (株)SMBCフレンド事務センター代表取締役社長 SMBCフレンド証券(株)顧問 当社常勤監査役(現)	(注)4	普通株式 500
常勤監査役	眞 田 政 典	1954年9月5日生	1978年4月 2001年10月 2009年7月 2010年4月 2014年4月 2016年6月	当社入社 リーガロイヤルホテル早稲田管理部長(兼)総務人事チーム課長 リーガロイヤルホテル京都副総支配人(兼)管理部長(兼)購買課長 リーガロイヤルホテル(大阪)副総支配人(兼)関連事業統括部長 理事総務部長 常勤監査役(現)	(注)5	普通株式 700
監査役	佐 藤 信 昭	1945年1月3日生	1974年4月 2001年4月 2002年6月 2004年9月 2006年5月 2007年8月 2012年6月	京都地方検察庁検事 釧路地方検察庁検事正 広島高等検察庁次席検事 最高検察庁公安部長 大阪地方検察庁検事正 大阪弁護士会弁護士(現) 当社監査役(現)	(注)5	-
監査役	橋 本 和 正	1953年4月3日生	1976年4月 2004年4月 2007年4月 2010年6月 2012年6月 2014年6月 2016年6月 2018年4月 2019年4月 2019年6月	(株)住友銀行(現・(株)三井住友銀行)入行 (株)三井住友銀行執行役員 同行常務執行役員 銀泉(株)代表取締役社長 大手町建物(株)代表取締役社長 (株)関西アーバン銀行(現・(株)関西みらい銀行)代表取締役頭取(兼)最高執行責任者 同行代表取締役会長(兼)頭取 (株)関西みらいフィナンシャルグループ代表取締役(現) (株)関西みらい銀行会長(現) 当社監査役(現)	(注)6	-
計						7,000

- (注) 1 取締役森詳介、野村明雄、松下正幸及び奥正之は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役佐藤信昭及び橋本和正は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役小俣秀記の任期は、2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役眞田政典、佐藤信昭の任期は、2016年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役橋本和正の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、専務執行役員中村雅昭、五弓博文、田辺能弘、常務執行役員浅沼吉正、太田昌利、執行役員植田文一、荻田勝紀、八木亨、坊傳康真、中川智子、田沼直之、北垣真紀の12名で構成されております。

- 8 当社では、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しています。補欠監査役は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
鈴木邦明	1948年2月26日生	1969年7月 1972年10月 1995年6月 2002年1月 2002年5月 2006年6月	監査法人朝日会計社(現・有限責任あずさ監査法人)大阪事務所入社 公認会計士登録 同監査法人代表社員 公認会計士鈴木邦明事務所所長(現) ㈱イーサーブ代表取締役(現) 当社補欠監査役(現)	(注)1	-

- (注)1 補欠監査役としての任期は、監査役に就任した時から退任した監査役の任期の満了の時又は2022年3月期に係る定時株主総会の開始の時のいずれか早い時までであります。
- 2 補欠監査役鈴木邦明は、社外監査役の要件を満たしております。

社外役員の状況

当社は、2019年6月25日現在、社外取締役を4名、社外監査役を2名選任しております。社外取締役及び社外監査役を金融商品取引所の定めに基づく独立役員として指定する際は、以下に記載する当社の定める独立性判断基準のいずれにも該当せず、また、当社と特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれのない者を指定しております。

<社外役員の独立性の判断基準>

1. 当社を主要な取引先とする者(取引先売上高の2%を超える場合)若しくはその業務執行者
2. 当社の主要な取引先(当社の事業活動に欠くことのできないような商品・役務の提供を行っている場合または当社売上高の2%を超える場合)若しくはその業務執行者
3. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産(年間1,000万円以上)を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家
4. 当社の主要株主(総株主の議決権の10%以上を保有している株主)若しくはその業務執行者
5. 最近(1年以内)において前記1~4に該当していた者
6. 次の~までのいずれかに掲げるもの(重要でない者を除く)の近親者
 - () 前記1~5までに掲げる者
 - () 当社の子会社の業務執行者
 - () 当社の子会社の業務執行者でない取締役(社外監査役を独立役員に指定する場合に限る)
 - () 最近において、または当社の業務執行者(社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。)に該当していた者

社外取締役森詳介、野村明雄、松下正幸、奥正之、社外監査役佐藤信昭、橋本和正は独立役員であります。

社外取締役奥正之は、株式会社三井住友フィナンシャルグループの名誉顧問であり、同社の完全子会社である株式会社三井住友銀行は、当社の所有議決権数第5位の株主及びメインバンクであります。

社外監査役橋本和正は、株式会社三井住友銀行の出身者であり、同行は、当社の所有議決権数第5位の株主及びメインバンクであります。

なお、当社は、2006年6月29日開催の第80期定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき当社が社外取締役及び社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

社外取締役及び社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

取締役会は、経営の専門家である独立性の高い社外取締役を含む体制を採ることにより、経営の透明性と公正性、業務執行状況の監督機能の強化が担保されると考えております。また、監査役会は、弁護士としての専門的知見・経験、金融機関経営の経験を有する社外監査役を含む体制を採ることにより、業務執行の適法性監査が担保されると考えております。加えて、監査役による監査は、内部監査部門である監査部による監査結果の報告、内部統制部門であるコンプライアンス委員会及び財務内部統制委員会による報告、会計監査人との連携等により実効性が確保されています。このように、社外役員を含む取締役会・監査役会は、会計監査人、監査部、コンプライアンス委員会及び財務内部統制委員会と連携することにより、経営監督機能を強化しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、2019年6月25日現在、社外監査役2名を含む4名（うち2名は金融機関において永年の経験を有し財務に関する相当程度の知見を有する）で構成され、監査の方針その他監査に関する重要事項の協議・決定ならびに監査意見の形成・表明を行っております。

監査役は、経営会議への出席、本社各部署・各ホテル・関係会社への往訪ヒヤリング等により、取締役の業務執行の状況を監査しております。また、会計監査人から年間の監査計画の説明を受けると共に、監査の方法、監査結果について意見交換を都度行い、会計監査人の監査に立ち会うなど相互に連携して取締役の業務執行の適法性を監査しています。

内部監査の状況

内部監査に関しては、本社に監査部(従業員6名)を置き、本社、ホテル各部門のみならず関係会社も対象として業務活動が適正かつ効率的に行われているかを監査（財務報告の適正性を確保するための監査を含む）し、監査役に監査結果を報告することにより、監査役監査の実効性を確保しています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

業務執行役員 小野友之

業務執行役員 安田智則

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、会計士試験合格者等8名、その他10名です。

d. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の評価に関する基準を定めており、その基準に基づいて、会計監査人の監査活動について適切性・妥当性を評価しております。

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当する状況にある場合は、監査役会は会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務状況や当社の監査体制を勘案し、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、会計監査人の不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、評価に当たり、会計監査人の評価に関する基準に基づき、経営執行部門から報告を受けるほか、会計監査人とのコミュニケーションや監査現場の立会い等を行い、会計監査人が監査品質を維持し適切に監査を行っているかを評価しております。また、会計監査人の独立性及び法令等の遵守状況についても検討を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	47	4	48	
連結子会社	16		15	
計	63	4	64	

前連結会計年度において、当社は、会計監査人に対し、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、当社グループにおける合併及び会社分割に関する財務アドバイス業務の対価を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGネットワーク・ファーム）に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な報酬証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

特記すべき事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、その内容は業績・配当等の経営状況を総合的に勘案し、職責に応じて基本報酬及び役員賞与の支給を行うこととしております。また、その決定方法は、全社外取締役ならびに代表取締役社長及び人事担当取締役で構成された任意の指名・報酬委員会の審議を踏まえ、取締役会の決議によるものとしております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2006年6月29日であり、決議の内容は、取締役の報酬額を20名以内に対し年額400百万円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとする。）、監査役の報酬額を5名以内に対し年額96百万円以内とするものであります。

当社の役員の報酬等の額の決定に関する方針の決定権限を有しているのは取締役会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、株主総会で決議された取締役報酬の総額の限度内で支給することとしております。また、取締役会に先立ち、指名・報酬委員会において各取締役の個別の報酬額を審議しており、その審議結果を踏まえて、取締役会が決定することとしております。

指名・報酬委員会における手続は、取締役の個人別の報酬の内容（取締役が使用人を兼務しているときは、その使用人の報酬の内容を含む。）について、委員の過半数が出席しその出席委員の過半数をもって承認するものとしております。なお、当社の役員の報酬等の額の決定過程における指名・報酬委員会の活動は、当事業年度は全委員出席のもと1回開催され、取締役会において指名・報酬委員会の審議結果のとおりとする旨を決議しております。

当社の役員報酬は、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬により構成されておりますが、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針は定めておらず、安定した財務体質への回復途上にあること等から、業績連動報酬は支給しておりません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	80	80			6
監査役 (社外監査役を除く。)	16	16			2
社外役員	30	30			6

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、個別銘柄ごとに、取引関係、保有に伴う便益（時価評価額、配当利回り等）やリスクが資本コストに見合っているかを精査しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	7	108
非上場株式以外の株式	2	88

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	63

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
ダイピル株式会社	10,000	10,000	取引関係の維持、強化を保有目的としております。定量的保有効果としては、含み損益3百万円計上しております。	有
	10	12		
住友商事株式会社	51,000	51,000	取引関係の維持、強化を保有目的としております。定量的保有効果としては、含み損益30百万円計上しております。	有
	78	91		

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 2,737	2 4,591
売掛金	2,654	2,548
原材料及び貯蔵品	381	403
その他	2 1,404	857
貸倒引当金	3	2
流動資産合計	7,173	8,397
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	71,412	4 60,475
減価償却累計額	55,421	46,004
建物及び構築物(純額)	1 15,990	1 14,470
土地	1 27,000	1 27,000
リース資産	1,139	1,092
減価償却累計額	710	807
リース資産(純額)	428	284
その他	5,966	4 5,245
減価償却累計額	4,719	4,131
その他(純額)	1,247	1,114
有形固定資産合計	44,665	42,869
無形固定資産		
リース資産	148	76
その他	31	205
無形固定資産合計	179	281
投資その他の資産		
投資有価証券	3 274	3 202
差入保証金	13,026	11,893
繰延税金資産	491	751
その他	408	319
貸倒引当金	12	17
投資その他の資産合計	14,189	13,149
固定資産合計	59,034	56,300
資産合計	66,207	64,698

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,226	1,161
短期借入金	1、5 1,615	1、5 1,567
賞与引当金	428	461
未払法人税等	139	212
その他	4,449	4,014
流動負債合計	7,859	7,417
固定負債		
長期借入金	1、5 30,235	1、5 28,668
リース債務	458	262
退職給付に係る負債	5,612	5,500
商品券回収損引当金	177	179
長期預り金	3,406	3,280
資産除去債務	2,063	39
その他	35	7
固定負債合計	41,989	37,938
負債合計	49,848	45,355
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,229	13,229
利益剰余金	3,491	6,400
自己株式	60	60
株主資本合計	16,660	19,568
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	56	23
退職給付に係る調整累計額	394	324
その他の包括利益累計額合計	337	300
非支配株主持分	36	74
純資産合計	16,358	19,343
負債純資産合計	66,207	64,698

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	41,076	40,884
売上原価	10,284	10,351
売上総利益	30,792	30,532
販売費及び一般管理費		
水道光熱費	2,249	2,253
人件費	¹ 13,512	¹ 13,645
諸経費	¹ 12,587	¹ 12,586
販売費及び一般管理費合計	28,349	28,485
営業利益	2,442	2,047
営業外収益		
受取利息	3	2
受取配当金	6	6
受取保険金	23	5
債務助定整理益	12	10
ポイント失効益	8	6
その他	26	34
営業外収益合計	81	66
営業外費用		
支払利息	269	260
その他	34	36
営業外費用合計	303	297
経常利益	2,220	1,816
特別利益		
資産除去債務取崩益	-	² 1,217
補助金収入	-	42
投資有価証券売却益	74	38
環境対策費戻入益	-	10
受取補償金	³ 104	-
特別利益合計	178	1,308
特別損失		
減損損失	⁴ 167	⁴ 94
固定資産除却損	77	77
固定資産圧縮損	-	42
環境対策費	8	-
特別損失合計	254	213
税金等調整前当期純利益	2,144	2,911
法人税、住民税及び事業税	159	221
法人税等調整額	127	257
法人税等合計	31	35
当期純利益	2,113	2,947
非支配株主に帰属する当期純利益	33	38
親会社株主に帰属する当期純利益	2,079	2,908

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
当期純利益	2,113	2,947
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	20	32
退職給付に係る調整額	100	69
その他の包括利益合計	1 121	1 37
包括利益	2,234	2,984
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,198	2,940
非支配株主に係る包括利益	36	44

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,229	1,414	59	14,585
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益		2,079		2,079
自己株式の取得			1	1
会社分割による減少		2		2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-
当期変動額合計	-	2,076	1	2,075
当期末残高	13,229	3,491	60	16,660

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	35	494	459	-	14,125
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益					2,079
自己株式の取得					1
会社分割による減少					2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	20	100	121	36	158
当期変動額合計	20	100	121	36	2,233
当期末残高	56	394	337	36	16,358

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,229	3,491	60	16,660
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益		2,908		2,908
自己株式の取得			0	0
会社分割による減少		-		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-
当期変動額合計	-	2,908	0	2,908
当期末残高	13,229	6,400	60	19,568

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	56	394	337	36	16,358
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益					2,908
自己株式の取得					0
会社分割による減少					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	32	69	37	38	76
当期変動額合計	32	69	37	38	2,984
当期末残高	23	324	300	74	19,343

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,144	2,911
減価償却費	1,651	1,520
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	0	29
減損損失	167	94
固定資産除却損	77	77
固定資産圧縮損	-	42
投資有価証券売却損益 (は益)	74	38
環境対策費	8	-
資産除去債務取崩益	-	1,217
補助金収入	-	42
環境対策費戻入益	-	10
受取利息及び受取配当金	9	9
支払利息	269	260
前払費用の増減額 (は増加)	6	11
売上債権の増減額 (は増加)	334	105
原材料及び貯蔵品の増減額 (は増加)	15	22
仕入債務の増減額 (は減少)	45	65
長期預り金の増減額 (は減少)	95	125
未払消費税等の増減額 (は減少)	355	137
未収入金の増減額 (は増加)	61	490
未収消費税等の増減額 (は増加)	10	-
未払費用の増減額 (は減少)	167	56
その他	155	197
小計	4,136	4,046
法人税等の支払額	756	255
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,379	3,790
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,973	1,094
有形固定資産の売却による収入	-	170
無形固定資産の取得による支出	-	177
投資有価証券の売却及び償還による収入	223	123
長期差入保証金返還による収入	8	1,132
貸付けによる支出	27	6
貸付金の回収による収入	22	28
利息及び配当金の受取額	9	10
その他	27	26
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,765	160
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	3	45
長期借入金の返済による支出	1,567	1,570
利息の支払額	267	259
リース債務の返済による支出	477	221
その他	1	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,316	2,096
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	702	1,854
現金及び現金同等物の期首残高	3,437	2,735
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,735	1 4,589

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社の名称等

(株)ロイヤルマイセン

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用した非連結子会社及び関連会社の数ならびにこれらのうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

(株)ロイヤルマイセン

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物

建物 6年～39年

構築物 6年～20年

その他

機械装置及び運搬具 2年～10年

工具、器具及び備品 3年～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち、当連結会計年度の計算期間に対応する金額を計上しております。

商品券回収損引当金

一定期間経過後に収益に計上した未使用の商品券について、将来の回収時に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなります。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」241百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」491百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「シンジケートローン手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「シンジケートローン手数料」9百万円、「その他」25百万円は、「その他」34百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	15,632百万円	14,146百万円
土地(信託受益権)	27,000百万円	27,000百万円
計	42,632百万円	41,146百万円

なお、上記資産のうち、建物及び構築物に対しては根抵当権を設定しており、土地に対しては質権を設定しております。

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	1,449百万円	1,449百万円
長期借入金	30,056百万円	28,607百万円
計	31,506百万円	30,056百万円

2 前連結会計年度(2018年3月31日)

商品券発行にかかる供託金として、現金及び預金のうち163百万円、有価証券60百万円は大阪法務局宛、また現金及び預金のうち19百万円は広島法務局宛に差し入れております。

なお、有価証券については、流動資産の「その他」に含まれております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

商品券発行にかかる供託金として、現金及び預金のうち223百万円は大阪法務局宛、また現金及び預金のうち19百万円は広島法務局宛に差し入れております。

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	5百万円	5百万円

4 有形固定資産の圧縮記帳額

当連結会計年度に取得した有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は、建物及び構築物39百万円、その他(工具、器具及び備品)2百万円であります。

5 財務制限条項

前連結会計年度(2018年3月31日)

借入金のうち、シンジケートローン契約(期末残高30,915百万円)には財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合には多数貸付人の請求に基づくエージェントを通じた通知により、契約上の全ての債務について期限の利益を失い、借入金元本及び利息を支払うことになっております。

1. 本契約締結日以降の各事業年度末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を8,506百万円以上に維持すること。
2. 本契約締結日以降の各事業年度末日における連結損益計算書における営業損益を、2期連続で損失としないこと。

当連結会計年度(2019年3月31日)

借入金のうち、シンジケートローン契約(期末残高29,539百万円)には財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合には多数貸付人の請求に基づくエージェントを通じた通知により、契約上の全ての債務について期限の利益を失い、借入金元本及び利息を支払うことになっております。

1. 本契約締結日以降の各事業年度末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を8,506百万円以上に維持すること。
2. 本契約締結日以降の各事業年度末日における連結損益計算書における営業損益を、2期連続で損失としないこと。

(連結損益計算書関係)

- 1 人件費及び諸経費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
人件費 給与手当等	9,125百万円	9,168百万円
賞与引当金繰入額	428百万円	461百万円
退職給付費用	521百万円	530百万円
福利厚生費	1,481百万円	1,509百万円
業務委託費	1,890百万円	1,902百万円
諸経費 地代家賃	3,658百万円	3,727百万円
減価償却費	1,651百万円	1,520百万円
貸倒引当金繰入額	6百万円	0百万円

- 2 資産除去債務取崩益

事業用定期借地権設定契約変更契約に関し覚書を締結し一部事項の明確化を図ることに伴い、資産除去債務に関する見直しを見直したことにより、資産除去債務取崩益1,217百万円を特別利益に計上しております。

- 3 受取補償金

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社グループは、東日本大震災に起因する東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所の事故による損害賠償に関し、2017年5月29日付、及び2017年7月25日付で、その賠償金額について一部合意が成立しております。

これにより、当連結会計年度において、賠償金104百万円を受取補償金として特別利益に計上しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

4 減損損失

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失
ホテル	東京都新宿区	建物	134百万円
		その他	33百万円
		合計	167百万円

当社グループは減損損失の算定にあたって、概ね独立のキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、原則として個々のホテルを基本単位として資産のグルーピングを行っております。

今後の業績見通し等を勘案した結果、上記の資産グループについては、将来キャッシュ・フローによって当資産グループの帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと判断し、当資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零として評価しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失
ホテル	東京都新宿区	建物	45百万円
		その他	49百万円
		合計	94百万円

当社グループは減損損失の算定にあたって、概ね独立のキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、原則として個々のホテルを基本単位として資産のグルーピングを行っております。

今後の業績見通し等を勘案した結果、上記の資産グループについては、将来キャッシュ・フローによって当資産グループの帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと判断し、当資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	30	7
組替調整額	-	38
税効果調整前	30	46
税効果額	9	14
その他有価証券評価差額金	20	32
退職給付に係る調整額		
当期発生額	21	4
組替調整額	82	86
税効果調整前	61	81
税効果額	39	11
退職給付に係る調整額	100	69
その他の包括利益合計	121	37

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	102,716		92,444	10,271
A種優先株式(千株)	300			300
合計	103,016		92,444	10,571

(注) 1. 2017年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。
2. 普通株式の減少92,444千株は、株式併合によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	279	1	252	28

(注) 1. 2017年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。
2. 普通株式の増加1千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
3. 普通株式の減少252千株は、株式併合によるものであります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	10,271			10,271
A種優先株式(千株)	300			300
合計	10,571			10,571

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	28	0		28

(注) 普通株式の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	2,737百万円	4,591百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金	2百万円	2百万円
現金及び現金同等物	2,735百万円	4,589百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引に係る注記

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として、ホテル事業における建物ならびに工具、器具及び備品であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主としてホテル事業における建物、車両運搬具ならびに工具、器具及び備品であります。
- ・無形固定資産 主としてホテル事業におけるソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引に係る注記

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	3,128百万円	3,185百万円
1年超	16,897百万円	13,712百万円
計	20,025百万円	16,897百万円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金に係る顧客の信用リスクは、売掛金の管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式及び国庫債券であり、上場株式及び国庫債券については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息を固定化することがあります。金利スワップ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行と行うこととしており、相手先の契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は売掛金に関する諸規程に従い、営業債権について、管理部が売掛金状況を定期的にモニタリングし、売掛先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、グループサービスチーム等が当社の売掛金に関する諸規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用することがあります。

デリバティブ取引の締結は、「デリバティブ取引に関する規程」により、想定元本5億円以上の場合は取締役会決議事項、想定元本5億円未満の場合は経営会議決議事項と定めております。但し、当社の財務活動上生じる金利変動の市場リスクを回避する目的で行うデリバティブ取引であり、且つ、想定元本が変動金利借入金の範囲内であり、取組期間が対象となる変動金利借入金の借入期間内である場合は稟議により取締役社長が決定できるものと定めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

2018年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（（注2）を参照ください。）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	2,737	2,737	
(2) 売掛金	2,654	2,654	
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 (1)	220	220	
資産計	5,611	5,611	
(1) 買掛金	1,226	1,226	
(2) 短期借入金	45	45	
(3) 長期借入金	31,805	31,803	2
(4) リース債務 (2)	724	723	0
負債計	33,802	33,799	3

(1) これらのうち有価証券60百万円は、流動資産の「その他」に含まれております。

(2) これらのうち265百万円は、流動負債の「その他」に含まれております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、ならびに (2) 売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式及び国庫債券は取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金及び (2) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金及び (4) リース債務

長期借入金は固定金利のものについては、元利金の合計金額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後と大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、連結貸借対照表の短期借入金に計上されております1年内返済予定長期借入金1,570百万円は、上記表では(3)長期借入金に含んでおります。

リース債務の時価については、元利金の合計金額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

(注2)非上場株式(連結貸借対照表計上額113百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

また、差入保証金(敷金等、帳簿価額13,026百万円)及び長期預り金(入居テナント敷金等、帳簿価額3,406百万円)も同様に時価を把握することが極めて困難と認められるため上表には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,737			
売掛金	2,654			
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの(国債)	60			
合計	5,451			

(注4)長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額については、連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金に係る顧客の信用リスクは、売掛金の管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息を固定化することがあります。金利スワップ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行と行うこととしており、相手先の契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は売掛金に関する諸規程に従い、営業債権について、管理部が売掛金状況を定期的にモニタリングし、売掛先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、総支配人室等が当社の売掛金に関する諸規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用することがあります。

デリバティブ取引の締結は、「デリバティブ取引に関する規程」により、想定元本5億円以上の場合には取締役会決議事項、想定元本5億円未満の場合は経営会議決議事項と定めております。但し、当社の財務活動上生じる金利変動の市場リスクを回避する目的で行うデリバティブ取引であり、且つ、想定元本が変動金利借入金の範囲内であり、取組期間が対象となる変動金利借入金の借入期間内である場合は稟議により取締役社長が決定できるもの、と定めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（（注2）を参照ください。）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	4,591	4,591	
(2) 売掛金	2,548	2,548	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	88	88	
資産計	7,228	7,228	
(1) 買掛金	1,161	1,161	
(2) 長期借入金	30,235	30,241	5
(3) リース債務 (1)	452	451	0
負債計	31,850	31,854	4

(1) これらのうち190百万円は、流動負債の「その他」に含まれております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、ならびに (2) 売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金及び (3) リース債務

長期借入金は固定金利のものについては、元利金の合計金額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後と大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、連結貸借対照表の短期借入金に計上されております1年内返済予定長期借入金1,567百万円は、上記表では(2)長期借入金に含んでおります。

リース債務の時価については、元利金の合計金額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

(注2)非上場株式(連結貸借対照表計上額113百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

また、差入保証金(敷金等、帳簿価額11,893百万円)及び長期預り金(入居テナント敷金等、帳簿価額3,280百万円)も同様に時価を把握することが極めて困難と認められるため上表には含めておりません。

(注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,591			
売掛金	2,548			
合計	7,139			

(注4)長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額については、連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。また、当社及び一部の連結子会社においては、退職一時金制度の将来積立分の一部につき確定拠出年金制度を導入しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,658	5,597
勤務費用	325	321
利息費用	33	33
数理計算上の差異の発生額	21	4
退職給付の支払額	441	472
退職給付債務の期末残高	5,597	5,485

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	14	14
退職給付費用	2	1
退職給付の支払額	2	0
退職給付に係る負債の期末残高	14	15

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	5,612	5,500
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,612	5,500
退職給付に係る負債	5,612	5,500
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,612	5,500

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	282	279
利息費用	28	28
数理計算上の差異の費用処理額	58	66
簡便法で計算した退職給付費用	3	1
その他	12	5
確定給付制度に係る退職給付費用	360	369

(注) 1. 「勤務費用」、「利息費用」及び「数理計算上の差異の費用処理額」は、出向者に係る出向先負担額を控除しております。

2. 「その他」は、連結子会社以外への出向者に係る出向先負担額等であります。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	61	81
合計	61	81

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	454	372
合計	454	372

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	0.6%	0.6%

3 確定拠出年金制度

当社及び連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度161百万円、当連結会計年度160百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	1,683百万円	1,665百万円
税務上の繰越欠損金(注)2	5,405百万円	5,368百万円
減損損失	289百万円	246百万円
資産除去債務	631百万円	10百万円
減価償却超過額	856百万円	821百万円
譲渡損益調整資産	839百万円	533百万円
その他	423百万円	443百万円
繰延税金資産小計	10,129百万円	9,089百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2		5,280百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額		2,708百万円
評価性引当額小計(注)1	8,990百万円	7,988百万円
繰延税金資産合計	1,138百万円	1,100百万円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	261百万円	3百万円
その他有価証券評価差額金	24百万円	10百万円
退職給与負債調整勘定	320百万円	303百万円
その他	39百万円	30百万円
繰延税金負債合計	647百万円	348百万円
繰延税金資産純額	491百万円	751百万円

(注)1．評価性引当額が1,001百万円減少しております。この減少の主な内容は、当連結会計年度において、資産除去債務に関する見積りを見直したことにより、621百万円減少したこと等によるものです。

(注)2．税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	1	154	365	3	92	4,751	5,368百万円
評価性引当額	1	140	314	3	70	4,750	5,280百万円
繰延税金資産		14	50		21	1	(b)88百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金5,368百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産88百万円を計上しております。当該繰延税金資産88百万円は、主として連結親会社の㈱ロイヤルホテルにおける税務上の繰越欠損金の残高5,131百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金(法定実効税率を乗じた額)は、㈱ロイヤルホテルが2013年3月期に連結子会社であった旧㈱リーガロイヤルホテル新居浜を事業譲渡した際に、同社に対する債権に係る貸倒損失を税務上損金算入したことにより生じたものと、2018年3月期に連結子会社であった旧㈱アール・ピー・ビルディングの合併により承継したものであり、リーガロイヤルホテル(大阪)における宿泊の受注増等による将来の課税所得の見込みにより、その一部を回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.8%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	0.6%
住民税均等割	0.7%	0.5%
減価償却超過額	2.1%	1.2%
減損損失	6.9%	1.3%
評価性引当額の増減額	33.2%	27.1%
その他	2.5%	3.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.4%	1.2%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

ホテルの建替えを視野に入れた資本業務提携契約及び事業用定期借地権設定契約を締結したことに伴う原状回復費用等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

経済的耐用年数を使用期間とし、割引率は0.7%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

当連結会計年度において、事業用定期借地権設定契約変更契約に関し覚書を締結し一部事項の明確化を図ることに伴い、資産除去債務に関する見積りを見直しております。資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	2,040百万円	2,063百万円
資産除去債務の取崩しによる減少額	百万円	2,036百万円
見積りの変更による増加額	百万円	1百万円
時の経過による調整額	22百万円	11百万円
期末残高	2,063百万円	39百万円

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)及び当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、内外顧客の宿泊・料理飲食・貸席等を中心とするホテル経営及びホテル附帯業務を事業内容としております。商品やサービスの内容、商品の販売方法、サービスの提供方法、販売市場が類似しており、経営資源の配分の決定及び業績評価は当社グループ全体で行っていること等から判断して、事業セグメントが単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

事業セグメントが単一であるため、関連情報の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

事業セグメントが単一であるため、関連情報の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

事業セグメントが単一であるため、報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

事業セグメントが単一であるため、報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)及び当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	129.10円	416.71円
1株当たり当期純利益	203.02円	283.97円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	120.24円	163.03円

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	2,079百万円	2,908百万円
普通株主に帰属しない金額	- 百万円	- 百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	2,079百万円	2,908百万円
普通株式の期中平均株式数	10,243千株	10,242千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	-	-
普通株式増加数	7,052千株	7,599千株
(うちA種優先株式数)	(7,052千株)	(7,599千株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		-

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額	16,358百万円	19,343百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	15,036百万円	15,074百万円
(うちA種優先株式)	(15,000百万円)	(15,000百万円)
普通株式に係る純資産額	1,322百万円	4,268百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられる期末の普通株式の数	10,243千株	10,242千株

3. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。当該株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定して、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	45		2.02	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,570	1,567	0.82	
1年以内に返済予定のリース債務	265	190	3.57	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	30,235	28,668	0.82	2022年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	458	262	1.96	2023年9月20日
その他有利子負債				
合計	32,575	30,688		

- (注) 1. 平均利率については、借入金の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 所有権移転外ファイナンスリース取引については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、リース債務の「平均利率」の欄には所有権移転外ファイナンスリース取引に係る加重平均利率を記載しております。
3. 返済期限については、最長期限のものを記載しております。
4. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,510	27,158		
リース債務	179	80	1	0

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	10,075	19,388	30,564	40,884
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	531	405	2,672	2,911
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	420	407	2,645	2,908
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	41.09	39.75	258.23	283.97

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純損益 (円)	41.09	1.33	218.48	25.74

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 1,360	2 3,101
売掛金	1,635	1,528
有価証券	2 60	-
原材料及び貯蔵品	282	302
前払費用	143	154
未収入金	603	120
その他	210	197
貸倒引当金	3	2
流動資産合計	4,292	5,402
固定資産		
有形固定資産		
建物	55,627	53,777
減価償却累計額	39,993	39,628
建物（純額）	1 15,633	1 14,148
構築物	775	775
減価償却累計額	686	691
構築物（純額）	1 88	1 84
機械及び装置	1,397	1,388
減価償却累計額	1,097	1,093
機械及び装置（純額）	300	295
車両運搬具	88	78
減価償却累計額	84	74
車両運搬具（純額）	4	3
工具、器具及び備品	2,614	2,598
減価償却累計額	1,875	1,919
工具、器具及び備品（純額）	738	678
土地	1 27,000	1 27,000
リース資産	1,005	994
減価償却累計額	611	725
リース資産（純額）	394	269
建設仮勘定	-	8
有形固定資産合計	44,160	42,489
無形固定資産		
リース資産	111	55
ソフトウェア	15	70
ソフトウェア仮勘定	-	119
電話加入権	11	11
無形固定資産合計	138	256

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	269	197
関係会社株式	89	89
従業員に対する長期貸付金	73	64
関係会社長期貸付金	10,885	10,070
長期前払費用	101	75
差入保証金	17	15
繰延税金資産	305	530
その他	135	111
貸倒引当金	1,226	1,461
投資その他の資産合計	10,652	9,694
固定資産合計	54,950	52,440
資産合計	59,243	57,843
負債の部		
流動負債		
買掛金	717	629
1年内返済予定の長期借入金	1,682	1,553
リース債務	217	160
未払金	504	280
未払費用	871	884
未払法人税等	-	184
前受金	448	414
預り金	194	182
賞与引当金	238	259
その他	351	272
流動負債合計	5,225	4,823
固定負債		
長期借入金	30,206	28,782
リース債務	416	249
退職給付引当金	3,818	3,725
商品券回収損引当金	165	168
長期預り金	1,285	1,265
資産除去債務	2,063	39
その他	32	6
固定負債合計	37,988	34,236
負債合計	43,214	39,060

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,229	13,229
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,804	5,590
利益剰余金合計	2,804	5,590
自己株式	60	60
株主資本合計	15,973	18,759
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	56	23
評価・換算差額等合計	56	23
純資産合計	16,029	18,782
負債純資産合計	59,243	57,843

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
売上高		
室料	4,666	4,651
料理及び飲料代	7,156	7,361
その他の収入	10,451	9,882
サービス料	1,284	1,314
売上高合計	23,560	23,209
売上原価	6,561	6,585
売上総利益	16,998	16,624
販売費及び一般管理費		
水道光熱費	1,018	1,035
給料及び手当	5,227	5,263
賞与引当金繰入額	238	259
退職給付費用	289	293
福利厚生費	817	836
業務委託費	740	793
その他の人件費	47	50
修繕費	265	290
地代家賃	418	306
租税公課	402	518
減価償却費	1,435	1,391
その他の経費	3,630	3,650
販売費及び一般管理費合計	14,532	14,690
営業利益	2,465	1,933
営業外収益		
受取利息	1 135	1 90
受取配当金	5	6
債務勘定整理益	12	10
その他	33	39
営業外収益合計	187	146
営業外費用		
支払利息	276	261
その他	24	27
営業外費用合計	300	289
経常利益	2,353	1,791

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
特別利益		
資産除去債務取崩益	-	2 1,217
投資有価証券売却益	74	38
環境対策費戻入益	-	10
貸倒引当金戻入額	3 132	-
抱合せ株式消滅差益	4 53	-
特別利益合計	259	1,266
特別損失		
貸倒引当金繰入額	5 883	5 235
固定資産除却損	66	67
固定資産売却損	6 3,080	-
環境対策費	8	-
特別損失合計	4,038	302
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,426	2,755
法人税、住民税及び事業税	18	179
法人税等調整額	124	210
法人税等合計	143	30
当期純利益又は当期純損失()	1,282	2,786

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	13,229	4,087	4,087	59	17,257
当期変動額					
当期純利益又は当期純損失()		1,282	1,282		1,282
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	1,282	1,282	1	1,284
当期末残高	13,229	2,804	2,804	60	15,973

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	35	35	17,292
当期変動額			
当期純利益又は当期純損失()			1,282
自己株式の取得			1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	20	20	20
当期変動額合計	20	20	1,263
当期末残高	56	56	16,029

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	13,229	2,804	2,804	60	15,973
当期変動額					
当期純利益又は当期純損失()		2,786	2,786		2,786
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	2,786	2,786	0	2,785
当期末残高	13,229	5,590	5,590	60	18,759

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	56	56	16,029
当期変動額			
当期純利益又は当期純損失()			2,786
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	32	32	32
当期変動額合計	32	32	2,753
当期末残高	23	23	18,782

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 原材料及び貯蔵品の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6年～39年
構築物	6年～20年
機械及び装置	6年～10年
車両運搬具	2年～4年
工具、器具及び備品	3年～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち、当事業年度の計算期間に対応する金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理の方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により発生時の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 商品券回収損引当金

一定期間経過後に収益に計上した未使用の商品券について、将来の回収時に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」185百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」305百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「シンジケートローン手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「シンジケートローン手数料」9百万円、「その他」15百万円は、「その他」24百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	15,627百万円	14,141百万円
構築物	5百万円	5百万円
土地(信託受益権)	27,000百万円	27,000百万円
計	42,632百万円	41,146百万円

なお、上記資産のうち、建物に対しては根抵当権を設定しており、土地に対しては質権を設定しております。

担保付債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
1年以内に返済予定の長期借入金	1,449百万円	1,449百万円
長期借入金	30,056百万円	28,607百万円
計	31,506百万円	30,056百万円

2 前事業年度(2018年3月31日)

商品券発行にかかる供託金として、現金及び預金のうち163百万円、有価証券60百万円は大阪法務局宛に差し入れております。

当事業年度(2019年3月31日)

商品券発行にかかる供託金として、現金及び預金のうち223百万円は大阪法務局宛に差し入れております。

3 財務制限条項

前事業年度(2018年3月31日)

借入金のうち、シンジケートローン契約(期末残高30,915百万円)には財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合には多数貸付人の請求に基づくエージェントを通じた通知により、契約上の全ての債務について期限の利益を失い、借入金元本及び利息を支払うことになっております。

1. 本契約締結日以降の各事業年度末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を8,506百万円以上に維持すること。
2. 本契約締結日以降の各事業年度末日における連結損益計算書における営業損益を、2期連続で損失としないこと。

当事業年度(2019年3月31日)

借入金のうち、シンジケートローン契約(期末残高29,539百万円)には財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合には多数貸付人の請求に基づくエージェントを通じた通知により、契約上の全ての債務について期限の利益を失い、借入金元本及び利息を支払うことになっております。

1. 本契約締結日以降の各事業年度末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を8,506百万円以上に維持すること。
2. 本契約締結日以降の各事業年度末日における連結損益計算書における営業損益を、2期連続で損失としないこと。

4 偶発債務

下記の会社の銀行借入に対して、保証を行っております。

保証債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
㈱リーガロイヤルホテル小倉	79百万円	24百万円

(損益計算書関係)

- 1 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
受取利息	133百万円	88百万円

- 2 資産除去債務取崩益

事業用定期借地権設定契約変更契約に関し覚書を締結し一部事項の明確化を図ることに伴い、資産除去債務に関する見積りを見直したことにより、資産除去債務取崩益1,217百万円を特別利益に計上しております。

- 3 各科目に含まれている関係会社に対する特別利益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
貸倒引当金戻入額	132百万円	百万円

- 4 抱合せ株式消滅差益

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社の完全子会社であった株式会社アール・ピー・ビルディングを吸収合併したことに伴い、抱合せ株式消滅差益53百万円を特別利益に計上しております。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

- 5 各科目に含まれている関係会社に対する特別損失は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
貸倒引当金繰入額	883百万円	235百万円

- 6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	3,078百万円	百万円
土地	百万円	百万円
その他	1百万円	百万円
計	3,080百万円	百万円

(注) 前事業年度における当該固定資産売却損は、すべて連結子会社である㈱リーガロイヤルホテル東京に対するものであります。

(有価証券関係)

前事業年度(2018年3月31日)及び当事業年度(2019年3月31日)
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券評価損	35百万円	35百万円
退職給付引当金	1,168百万円	1,139百万円
貸倒引当金	372百万円	443百万円
税務上の繰越欠損金	5,214百万円	5,131百万円
減価償却超過額	856百万円	821百万円
譲渡損益調整資産	839百万円	533百万円
その他	700百万円	342百万円
繰延税金資産小計	9,186百万円	8,447百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額		5,045百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額		2,857百万円
評価性引当額小計	8,594百万円	7,902百万円
繰延税金資産合計	591百万円	544百万円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	261百万円	3百万円
その他有価証券評価差額金	24百万円	10百万円
繰延税金負債合計	286百万円	14百万円
繰延税金資産純額	305百万円	530百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	税引前当期純損失を計上して いるため、記載を省略して おります。	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.4%
住民税均等割		0.5%
貸倒引当金		2.6%
評価性引当額の増減額		25.3%
譲渡損益調整資産		11.1%
その他		1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		1.1%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	55,627	384	2,234	53,777	39,628	1,009	14,148
構築物	775	3	3	775	691	7	84
機械及び装置	1,397	41	49	1,388	1,093	42	295
車両運搬具	88		10	78	74		3
工具、器具及び備品	2,614	76	91	2,598	1,919	133	678
土地	27,000			27,000			27,000
リース資産	1,005		11	994	725	117	269
建設仮勘定		8		8			8
有形固定資産計	88,508	514	2,400	86,622	44,132	1,310	42,489
無形固定資産							
リース資産	334			334	279	55	55
ソフトウェア	83	68	42	110	39	13	70
ソフトウェア仮勘定		119		119			119
電話加入権	11			11	0		11
無形固定資産計	429	187	42	575	318	69	256
長期前払費用	110		24	86	10	0	75

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは下記のとおりであります。

建物	光琳の間屋上改修工事	30百万円
	アネックス棟エレベーター改修工事	19百万円
	タワーウイング客室改装工事	17百万円
	ダイヤモンドルーム屋根改修工事	16百万円
	鉄板焼・焼肉なわ個室増設工事	15百万円
ソフトウェア	新規宴会システム導入	44百万円

2. 建物の当期減少額には、資産除去債務に関する見積りを見直したことによる減少額1,878百万円を含めております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,230	238		4	1,463
賞与引当金	238	259		238	259
商品券回収損引当金	165	11	9		168

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、債権の回収額0百万円、洗替による取崩額4百万円であります。

2. 賞与引当金の当期減少額の「その他」は、前期引当金の戻入であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																																														
定時株主総会	6月中																																														
基準日	3月31日																																														
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日																																														
単元株式数	100株																																														
単元未満株式の買取	<p>取扱場所 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号</p> <p>株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>買取手数料 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額</p>																																														
単元未満株式の買増	<p>取扱場所 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号</p> <p>株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>買増手数料 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額</p> <p>受付停止期間 当社基準日の10営業日前の日から当該基準日まで</p>																																														
公告掲載方法	<p>当会社の公告方法は、電子公告とします。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して公告します。</p> <p>なお、電子公告は当会社のホームページに掲載します。そのアドレスは次のとおりです。 http://www.rihga.co.jp</p>																																														
株主に対する特典	<p>毎年3月31日現在及び9月30日現在の株主に対し、「株主ご優待券」を、次の基準により発行します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">所有株式数</th> <th>(イ)宿泊優待券</th> <th>(ロ)飲食優待券</th> <th>(ハ)婚礼優待券</th> <th>利用ホテル</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上</td> <td>200株未満</td> <td>10枚</td> <td>6枚</td> <td>2枚</td> <td>リーガロイヤルホテル(大阪)</td> </tr> <tr> <td>200株以上</td> <td>500株未満</td> <td>15</td> <td>9</td> <td>3</td> <td>リーガロイヤルホテル京都</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>1,000株未満</td> <td>20</td> <td>12</td> <td>4</td> <td>リーガロイヤルホテル東京</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>5,000株未満</td> <td>40</td> <td>24</td> <td>8</td> <td>リーガロイヤルホテル広島</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td>10,000株未満</td> <td>50</td> <td>30</td> <td>10</td> <td>リーガロイヤルホテル新居浜</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td></td> <td>75</td> <td>45</td> <td>15</td> <td>リーガロイヤルホテル小倉 リーガロイヤルグラン沖縄</td> </tr> </tbody> </table> <p>(イ)宿泊優待券(1枚).....1泊1室 客室料金の50%割引 (ロ)飲食優待券(1枚).....直営レストラン・バー1回 飲食料金の20%割引 [但し、1回のご利用金額は15万円(税金・サービス料別)<割引額3万円(税金・サービス料別)>を限度とさせていただきます。]</p> <p>(ハ)婚礼優待券(1枚).....披露宴の料理・飲料料金の8%割引 [但し直予約分のみとし、直営宴会料理・直営レストラン料理に限ります。]</p> <p>有効期間は半年間(3月31日現在の株主は、6月下旬発送の12月31日まで、9月30日現在の株主は、12月中旬発送の翌年7月10日まで)とします。</p>					所有株式数		(イ)宿泊優待券	(ロ)飲食優待券	(ハ)婚礼優待券	利用ホテル	100株以上	200株未満	10枚	6枚	2枚	リーガロイヤルホテル(大阪)	200株以上	500株未満	15	9	3	リーガロイヤルホテル京都	500株以上	1,000株未満	20	12	4	リーガロイヤルホテル東京	1,000株以上	5,000株未満	40	24	8	リーガロイヤルホテル広島	5,000株以上	10,000株未満	50	30	10	リーガロイヤルホテル新居浜	10,000株以上		75	45	15	リーガロイヤルホテル小倉 リーガロイヤルグラン沖縄
所有株式数		(イ)宿泊優待券	(ロ)飲食優待券	(ハ)婚礼優待券	利用ホテル																																										
100株以上	200株未満	10枚	6枚	2枚	リーガロイヤルホテル(大阪)																																										
200株以上	500株未満	15	9	3	リーガロイヤルホテル京都																																										
500株以上	1,000株未満	20	12	4	リーガロイヤルホテル東京																																										
1,000株以上	5,000株未満	40	24	8	リーガロイヤルホテル広島																																										
5,000株以上	10,000株未満	50	30	10	リーガロイヤルホテル新居浜																																										
10,000株以上		75	45	15	リーガロイヤルホテル小倉 リーガロイヤルグラン沖縄																																										

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---|----------------|-------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類、
有価証券報告書の
確認書 | 事業年度
(第92期) | 自 2017年4月1日
至 2018年3月31日 | 2018年6月28日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書 | 事業年度
(第92期) | 自 2017年4月1日
至 2018年3月31日 | 2018年6月28日
関東財務局長に提出 |
| (3) 臨時報告書 | | | 2018年7月4日
関東財務局長に提出 |
| 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。 | | | |
| (4) 四半期報告書、
四半期報告書の確認書 | (第93期第1四半期) | 自 2018年4月1日
至 2018年6月30日 | 2018年8月9日
関東財務局長に提出 |
| (5) 四半期報告書、
四半期報告書の確認書 | (第93期第2四半期) | 自 2018年7月1日
至 2018年9月30日 | 2018年11月9日
関東財務局長に提出 |
| (6) 臨時報告書 | | | 2018年12月14日
関東財務局長に提出 |
| 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（資産除去債務に関する見積りの見直しに伴う財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。 | | | |
| (7) 四半期報告書、
四半期報告書の確認書 | (第93期第3四半期) | 自 2018年10月1日
至 2018年12月31日 | 2019年2月12日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年 6月25日

株式会社ロイヤルホテル
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 野 友 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 田 智 則

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ロイヤルホテルの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ロイヤルホテル及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ロイヤルホテルの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ロイヤルホテルが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月25日

株式会社ロイヤルホテル
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 野 友 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 田 智 則

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ロイヤルホテルの2018年4月1日から2019年3月31日までの第93期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ロイヤルホテルの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。